

人吉市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年（2026年）3月策定

熊本県 人吉市

目次

1 基本的な事項

(1) 人吉市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7) 計画期間	10
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	10

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	12
(3) 計画	14
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	15

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	18
(3) 計画	23
(4) 産業振興促進事業	25
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	25

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	28

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	32

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	35
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	44

8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計画	46
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	48
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	51
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 計画	53
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	53
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	54
(3) 計画	55
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	55
12 再生可能エネルギーの利用の促進	
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	56
(3) 計画	56
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	57
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	58
(2) その対策	60
(3) 計画	61
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	62

1 基本的な事項

(1) 人吉市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

本市は、熊本県の南部、人吉盆地の最南端に位置し、市域の面積は210.5平方キロメートル、市の中央部を日本三急流の一つ、球磨川が東西に貫流しています。

北緯32度12分21秒、東経130度45分36秒の位置にあり、熊本市・鹿児島市及び宮崎市へいずれも約70kmの等距離の内陸部に位置します。

気候は、内陸性気候に属し、寒暖差が激しく、濃霧がよく発生します。令和5年度人吉特別地域気象観測所の記録によると、年平均気温は16.5度、最高気温35.3℃、最低気温-4.6℃、年間降雨量は2,130.0mm、霧の発生日数114日となっています。

昭和17年2月11日に旧人吉町、旧西瀬村、旧中原村及び旧藍田村の1町3村が対等合併により「人吉市」として誕生し、令和4年には市制施行80周年を迎えました。

熊本県、宮崎県、鹿児島県3県の県境にあり、九州山地に囲まれ、南北から多くの支流が本流である球磨川に注ぎ込んでいる山紫水明の地です。

平安時代中期の「和名抄」に『人吉』の記載があり、当時の日向（宮崎県）、薩摩（鹿児島県）、佐敷（熊本県芦北町）を結ぶ交通の要衝に在ったため、「宿＝舎」を“ひとよし”と読み「人吉」となったとする説があります。現在においても、生活、文化、産業などのあらゆる面で人吉球磨地域の中心として、また、宮崎県、鹿児島県との県境を越えた交流拠点都市となっています。

恵まれた地域資源とその特徴を最大限に活かし、活気と賑わいに満ちた健康で笑顔で暮らせるまちづくりを進めています。

令和2年7月豪雨災害（以下「豪雨災害」という。）により多くの市民の尊い命と財産が奪われ、これまでに経験したことがない甚大な被害を受けました。現在、市民をはじめとするあらゆる関係機関が連携し、迅速な復旧・復興に取り組んでいます。

イ 過疎の状況

本市においては、令和2年の国勢調査の結果に基づき、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により算定した結果、市全域が過疎対象となりました。

国勢調査による人口は、昭和55年においては42,236人でしたが、令和2年には31,108人と11,128人減少し、26.3%の減少率となり、人口減少は深刻な状況にあります。

若年者（15歳以上30歳未満）人口は、昭和55年においては8,083人

で若年者比率は19.1%でしたが、令和2年は2,839人で9.1%となり、若年者の人口減少はさらに深刻な状況となっています。

ウ 社会経済的発展の方向

本市は、盆地特有の寒暖差を利用した水稻産業が盛んであり、人吉球磨地域には米由来の焼酎である球磨焼酎を生産する27の蔵元を擁しています。蔵元の多くは小規模ながらも、蔵元ごとに特徴をもった酒造りが営まれ、焼酎用として多収穫加工用米の生産を農商連携で推進するなど地域資源を活用した取組が進められています。

また、畜産業は農業産出額に占める割合が第1位であり、林業は全国と比して特化係数が高く、医療・福祉の分野では女性従事者が他産業と比べて多いといった特徴を有しています。

豪雨災害で、市民の転出や事業の廃業などにより、更に人口の減少が進行する中で、地域の強みを生かした企業誘致や人材誘致並びに起業・創業支援に取り組むほか、小規模事業者の事業承継や空き地など地域資産に新たな価値づけを行う新たな挑戦といった持続的な商工業振興を図ることで「しごと」の創出を図り、定住促進につなげていきます。また、被災した商工業の経営の早期再建を支援します。農業および林業では、本市の農林業就業人口の大部分を高齢者が占める中、後継者の確保や新規就農者の支援等の担い手育成支援を行うほか、先進技術等を積極的に活用するなど生産性の向上に取り組みます。また、この地域にしかない本物づくりを基軸とした人吉全体のブランド化に取り組みながら、新たな販路を拡大し、ビジネスチャンスの拡大を図ります。

さらに、交流拠点に相応しい中枢的な観光都市としての充実と経済の活性化のためにも、観光資源の早期復旧や観光地として戦略的なイメージアップを図り、観光客が求める効果的な情報発信体制を確立するとともに、「清流球磨川」「相良700年の歴史が育んだ文化財」「肥薩線を始めとした産業遺産群」「球磨焼酎」「人物遺産」等独自の地域資源を生かした魅力と賑わいを作り出すことで人が輝き躍動する経済づくりを目指します。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

昭和30年に47,877人でピークだった人口は減少傾向に転じ、令和2年国勢調査では、31,108人となっています。人口動態を社会増減と自然増減に分けてみると、社会増減では、進学・就職が理由と思われる15～19歳の年齢区分で、熊本市や鹿児島県方面への転出が多く、社会減となっています。自然増減では、本市の合計特殊出生率は県内では高く推移（令和5（2023）年度1.87）しているものの、平成14（2002年）年以降、死亡数が出生数を

上回り、自然減で推移していることから、社会減に自然減が加わり、人口減少がさらに進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、社会減と自然減が続くことで、人口減少が進行し、令和12年（2030）年には27,714人、さらに令和32年（2050）年には19,689人にまで減少すると見込まれています。

イ 産業の推移と動向

産業構造を産業別就業者比率で見ると、第一次産業の就業人口比率は減少基調で推移しており、第二次産業の就業人口比率は平成2年までは増加傾向にあったものの、その後、減少に転じています。第三次産業の就業人口比率は右肩上がりに増加を続けています。

また、就業者数については、人口減少と共に減少傾向で、令和2年の全就業者数は14,444人となっており、15年前の平成17年からの減少率は18.9%となっています。

表1-1（1）人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	42,236	40,173	△4.9	37,583	△6.4	33,880	△9.9	31,108	△8.2
0歳～14歳	9,683	7,993	△17.5	5,530	△30.8	4,356	△21.2	3,709	△14.9
15歳～64歳	27,741	25,538	△7.9	21,573	△15.5	17,804	△17.5	15,261	△14.3
うち15歳～29歳 (a)	8,083	5,955	△26.3	4,853	△18.5	3,419	△29.5	2,839	△17.0
65歳以上 (b)	4,809	6,618	44.2	10,474	58.3	11,633	11.1	11,649	0.1
若年者比率 (a)/総数	19.1%	14.8%	—	12.9%	—	10.1%	—	9.1%	—
高齢者比率 (b)/総数	11.4%	16.5%	—	27.9%	—	34.3%	—	37.4%	—

※年齢不詳があるため各年齢区分の合計と総数は一致しない。

表 1-1 (2) 人口の見通し

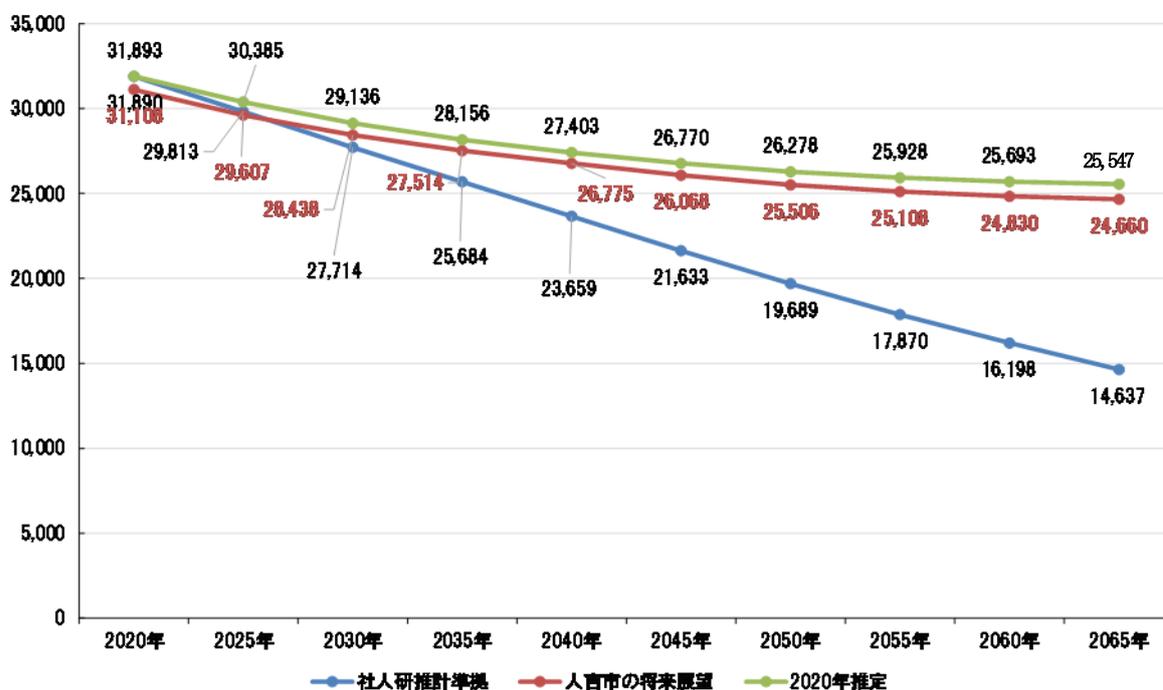


表 1-1 (3) 産業別就業人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実績 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	20,491	19,548	△4.6	17,809	△8.9	15,875	△10.9	14,444	△9.0
第 1 次産業 就業者人口比率	15.7%	11.6%	—	8.5%	—	7.9%	—	7.3%	—
第 2 次産業 就業者人口比率	22.3%	25.3%	—	22.1%	—	18.6%	—	18.7%	—
第 3 次産業 就業者人口比率	62.0%	63.1%	—	69.2%	—	73.0%	—	73.1%	—

※分類不能産業があるために、就業者人口比率は100%にはならない。

(3) 行財政の状況

令和6年度決算における市税収入額は、前年度の定額減税影響額を除き、約4千万円の増収となりました。その要因は、固定資産税（太陽光発電施設）の増が主な要因です。太陽光発電施設による固定資産税の増は一時的なものであり、今後の生産年齢人口の減少などを考慮すると、市税全体としては減収が見込まれます。

また、地方譲与税や地方消費税交付金についても、米国関税措置や物価高騰などによる社会情勢変化により、本市経済の活動停滞や縮小といったことも想定され、これまでの交付額を確保することが見通せない状況にあります。

歳入の大きなウエートを占める地方交付税は、災害復旧に係る公債費算入額の増加はあるものの、令和8年度からは令和7年国勢調査人口が算定基準となることから、基準財政需要額の減少は避けられず、交付額も減少することが見込まれます。

自主財源の確保策の一つであるふるさと納税については、災害による寄附増加の流れを継続する取組や創意工夫を重ね、引き続き寄附の確保に努める必要があります。

地方債現在高は、約255億円で過去最高の残高となっておりますが、減債基金等の積み増しにより、将来負担比率は0となっております。しかしながら、今後も復興事業などの財源として、多額の地方債発行も見込まれていることから、健全財政を維持するためにも全体事業量さらなる調整が必要不可欠な状況となっております。

歳出については、人件費や公債費といった義務的経費が大きく伸びており、経常収支比率が高くなる傾向にあります。

医療費や福祉に係る社会保障関連経費については、人口減少により大きな変化は見られないものの、引き続き所要額を確保する必要があります。

投資的経費については、豪雨からの復旧事業は完了しましたが、復興事業の本格化により、今後も高水準で推移していくと予想しています。

令和7年度当初予算編成においても、これまで同様に財源不足を財政調整基金等に頼らざるを得ない状況が続いております。

そこで、令和8年度以降においては、職員一人一人がさらなる改革・改善に取り組み、限りある資源を有効に活用し、これまでの課題解消に向けて取り組むこととしております。

表 1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	16,921,511	16,227,267	30,092,853
一般財源	9,437,128	9,498,654	11,081,056
国庫支出金	3,431,483	2,889,179	9,539,224
都道府県支出金	1,280,306	1,207,573	3,190,874
地方債	1,251,922	1,084,968	3,218,312
うち過疎対策事業債	—	—	—
その他	1,520,672	1,546,893	3,063,387
歳出総額 B	16,364,644	15,491,738	28,708,009
義務的経費	7,843,062	8,106,694	8,710,770
投資的経費	2,379,499	1,554,929	2,552,803
うち普通建設事業	2,358,219	1,477,678	717,719
その他	6,142,083	5,830,115	17,444,436
過疎対策事業費	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A-B)	556,867	735,529	1,384,844
翌年度へ繰越すべき財源 D	29,794	254,938	188,199
実質収支 C-D	527,073	480,591	1,196,645
財 政 力 指 数	0.44	0.42	0.45
公 債 費 負 担 比 率	12.8%	12.4%	8.8%
実 質 公 債 費 比 率	10.5%	6.9%	4.9%
起 債 制 限 比 率	—	—	—
経 常 収 支 比 率	98.7%	99.8%	96.9%
将 来 負 担 比 率	62.0%	39.7%	37.4%
地 方 債 現 在 高	14,217,904	14,338,269	17,989,750

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	33.7	—	48.9	52.3※ ¹	53.2※ ²
舗装率 (%)	67.8	—	84.6	85.9※ ¹	86.5※ ²
農道					
延長 (m)	—	—	—	—	210,434
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	129.34
林道					
延長 (m)	19,365.76	34,697.3	34,697.3	34,697.3	34,697.3
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	1.2	2.15	2.16	2.18	2.17※ ³
水道普及率 (%)	94.8	97.0	97.4	97.7	97.5
水洗化率 (%)	—	75.2	86.1	89.2	92.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	38	44	45	45	50

※¹ 平成 22 年当初数値

※² 平成 31 年当初数値

※³ 令和元年度末数値

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市では、第 6 次人吉市総合計画（計画期間：令和 2 年度～令和 9 年度。以下「総合計画」という。）において、国の総合戦略で課題となっている人口減少問題や地方における安定した雇用の創出など、本市として喫緊に取り組む必要のある施策を「地方創生施策」として位置づけ、総合的かつ計画的に市政運営を推進するために、総合計画と総合戦略を統合した新たな総合計画としています。本市が目指すべきまちづくりの目標「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」の実現に向け、これまで様々な施策を展開しています。

また、人吉市復興計画（第 1 期）では、復興の将来像（復興ビジョン）に「～希望ある復興を目指して～球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち」、復興の基本方針に「安全・安心な地域づくりに向けた復興」・「未来への希望につながる復興」・「市民一丸となって取り組む復興」を掲げ、市民・地域・行政等が一丸となりながら、人吉を更に発展させ、将来への希望につながる未来型の復興に取り組みました。第 6 次人吉市総合計画（後期基本計画）では、人吉市復興計画（第 2 期）と一本化し、復興の将来像（復興ビジョン）と復興の基本方針を引き続き堅持しながら、災害からの復旧・復興に最優先で取り組んでいます。

【総合計画及び総合戦略】

基本構想

基本
理念

みんなが幸せを感じるまち。ずっと住みたいまち。ひとよし

将来
都市像

～ 新たな価値の創造 次なる挑戦へ ～ 未来協創都市ひとよし

復興ビジョン

～ 希望ある復興を目指して～

復興の
将来像

球磨川と共に創る みんな が安心して 住み続けられるまち

復興の
基本方針

- (1) 安全・安心な 地域づくりに向けた復興
- (2) 未来への希望につながる復興
- (3) 市民一丸となって取り組む復興

基本計画

分野別施策

【戦略1】産業・経済

地域の誇りで新たな価値を創造し、
人が輝き躍動する経済づくり

【戦略2】教育・文化

一人ひとりが学び続ける、
豊かな人生づくり

【戦略3】自然環境・安全

一人ひとりが手を携え、
安心して暮らせる生活基盤づくり

【戦略4】健康・福祉

地域全体でつくりあげる、
幸せいっぱい健康づくり

【戦略5】都市基盤・建設

まちに愛着を持ち、景観を
醸し出す都市基盤づくり

【戦略6】地域・自治

信頼を基礎にした、
自分たちでつくりあげる地域づくり

復興重点戦

【復興重点戦略①】

被災者に寄り添った生活支援

【復興重点戦略②】

青井阿蘇神社を中心とした
歴史文化・賑わいの形成

【復興重点戦略③】

中心市街地として、安全で
賑わいのあるまちへの再生

【復興重点戦略④】

緑の流域治水の推進

地方創生施策

【基本目標1】

安心して働くことができる
仕事をつくる

【基本目標2】

つながりを大切にし、
人の流れをつくる

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望を
かなえる

【基本目標4】

ずっと住みたい
魅力的な地域をつくる

地方創生に横断的に取り組む施策

本市では、令和2年7月豪雨からの復旧・復興のため「人吉市復興まちづくり計画」に基づき、球磨川水系プロジェクトと連動して、安心して住み続けられるまちづくりを進めています。なかでも特に被害が大きかった「まちなか」エリアを対象に、行政と民間が連携してまちの将来の姿を具現化し、実現するために人吉市まちなかランドデザイン推進アクションプランを取りまとめています。

そのアクションプランに基づき、公民連携のもと、賑わいや交流文化拠点の創出、まちなかの回遊性の強化などについて社会実験などを行いながら、まちなかが目指す姿を実現するための取組を進めています。

【人吉市まちなかランドデザイン推進アクションプラン】



(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本計画に基づく持続的発展を推進していくため、その基本となる目標については、総合計画内の人吉市人口ビジョンから、次のとおり設定します。

基本目標（市全体の目標）	現状値	目標値
人口	31,108人 (令和2年国勢調査)	28,438人 (令和12年国勢調査)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、計画期間終了後の令和13年度において、国勢調査等の統計情報を引用し、最終的な達成状況を議会に報告するとともに、市ホームページ等による公表を行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成29年3月に「人吉市公共施設等総合管理計画」（以下「公共施設等総合管理計画」という。）を策定し、国の制度改正と調整を図りつつ、改訂を重ねながら「限られた多様な地域資源を有効に活かし、利用者起点の良質な行政・公共サービスが、持続可能な形で提供されている市役所」をめざす姿とした令和6年度からの行財政改革の指針と連動し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施できるよう努めています。

本計画においても、人口減少による人口構成の変化や多様化する住民ニーズに応じた公共施設のあり方に見直すなど発想を転換し、公共施設の新規整備の抑制・施設の複合化等による施設総量の縮減・民間活力等を活用した将来の更新費用削減を掲げた「公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、事業を適切に推進していきます。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

【ア 移住・定住】

我が国において急速に進む人口減少の流れは、地域社会における消費市場の縮小や労働力低下などによる地域の持続的な経済力の低下や活力減退につながるものが懸念され、また、住む人がいないまま長期間放置される空き家が増加するなど、地域社会全体に様々な影響が生じています。このような状況において、将来においても地域の活力を維持し、持続的な発展につなげていくためには、地域社会の構成員である市民の社会的流出を防ぎ定住につなげ、そして市外からの移住者を増やし人口減少に歯止めをかけていくことが求められます。

福祉、教育、産業振興など行政施策の充実による市民満足度の向上が定住につながり、市外の人からも住みたいまちとして「選ばれる地域」になることが、人口減少に歯止めをかけ、地域を持続的な発展へと向かわせることとなります。

高校卒業後に若者が進学や就職のために本市外へ転出する傾向が続く中、キャリア教育の取組で地元就職率が向上している事例があります。今後は、教育機関とより一層連携してキャリア教育の取組をさらに幅広く展開し、地元定着やUターン者の増加を図り、若者の本市内での就学・就職の促進や、子育て世代を支援する必要があります。

人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」の認知度の向上に伴い、本市を含めた地域外の利用が増え、「関係人口」は増加傾向にあるため、それを「移住・定住人口」につなげる必要があります。

本市の移住・定住サイトのアクセス分析によると、住宅や仕事、子育て環境などを重視する傾向が高いことから、移住後に安心して暮らせるイメージを持つよう、移住希望者が求める情報の発信と各種支援制度の充実が必要です。

新型コロナウイルス感染症に伴う国民の意識変化による地方回帰の流れを的確に捉え、本市が持つ魅力や強みを活かしながら、移住希望者の受入体制の充実を図る必要があります。

【イ 地域間交流の促進】

時代の変化とともに「もの」の豊かさから「こころ」の豊かさを重視するようになり、生活の潤いなど価値観の多様化に伴うライフスタイルの多様化も進んでいます。また、余暇時間の増大に伴い、レクリエーションの形態は、周遊型の「見る」観光から、「交流・体験」する滞在型のものへと変化しており、都会では体験できない感動が得られる空間として、地域の自然と人々の営みによって長い時間をかけて醸成された農山村の価値が見直されつつあります。

「交流・体験」の定義は各個人の好みにより細分化されており、パッケージ化された「おしつけ」が敬遠される傾向があります。(一社)人吉球磨観光地域づ

くり協議会等と連携し、地域間の情報ネットワークの形成を進めるとともに、歴史、文化、スポーツなど幅広い活動や、イベントなどの開催により様々なニーズにマッチさせる必要があります。

また、他の地域の人々から、本市の地域の魅力や資源に対する客観的評価・意見を得ることで、住民に自らの地域の魅力を再認識してもらい、地域への愛着を生み出す必要があります。

【ウ 人材育成】

人口減少と少子高齢化の進行に伴う地域世帯数の減少や若者不足により、集落機能が著しく弱体化しています。

生産年齢人口は、年々減少が続いており、医療・福祉、製造業・建設業・サービス業、農林業、地域づくり等の幅広い分野において、後継者や担い手不足が深刻化しています。

企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範に変化し、労働者の職業人生の長期化も同時に進行する中で、労働者の学び・学び直しの必要性が益々高まっています。

このような中、教育と労働、出産・育児等の中の相互の行き来や両立をより円滑に行える社会に転換していくため、教育行政と労働、福祉行政の連携を強化し、誰もが学び続けやすい環境を整えるとともに、学んだ成果を地方創生につなげてもらう仕組みを構築していく必要があります。

(2) その対策

【ア 移住・定住】

- ① U I J ターン希望者からの問い合わせについて、地域の情報提供やアドバイスをきめ細やかに行うことで若年層が定住しやすい環境を作ります。
- ② 在外本市出身者や本市へのふるさと納税をした人たちなど、本市と様々な形でつながる人を「関係人口^{※1}」として増加を図ります。
- ③ 市ホームページやSNS等を活用した移住促進に向けた情報発信に取り組み、移住希望者からの相談や支援を行政・民間・市民が一体となって推進する体制の構築を目指します。
- ④ 空き家バンクを活用した空き家情報の提供を積極的に行うとともに、空き家の利活用促進に向けた総合的な施策を充実させ、移住・定住の促進につながる利活用促進を図ります。

- ⑤ 令和7年3月に、本市と生活圏を共にする、球磨郡の9町村の間で「第3次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。今後は、このビジョンに基づき、互いの地域特性を生かし、役割を分担しながら、住民が安心して豊かな暮らしを続けられるよう圏域全体の活性化を目指し、生活機能の強化やネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を図り、圏域全体で移住・定住の促進に関する取組を展開していきます。

【イ 地域間交流の促進】

- ① 地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役である（一社）人吉球磨観光地域づくり協議会と協働します。
- ② 地域の観光資源を点で捉えるのではなく、周辺の観光資源と連結させテーマ性や物語性を持たせてルート化することにより、昨今の多様化する観光ニーズ（参加体験型・個人化等）に対応した魅力ある観光メニューを創出します。
- ③ スポーツまちづくりについては、スポーツを活用した経済・社会の活性化、スポーツを通じた健康増進、スポーツを活かした「楽しいまち」をさらにグレードアップさせることが重要です。地域でのスポーツツーリズム等の推進や、誰もがスポーツに親しみ、健康増進が期待できるまちの実現に向け、幅広い関係者が連携・協働した取組を進めます。
- ④ リピーターの拡大や新規観光客の開拓を進めるとともに、地域経済に大きく寄与する「宿泊型観光」を推進します。
- ⑤ 都市部での物産展の開催により、特産品の販売や販路の開拓・拡大を図ります。併せて、地域事業者が積極的に商談会等に参加し、自社の商品をPRできる環境を作ります。

【ウ 人材育成】

- ① 弱体化した集落機能の再生においては、市民活動が重要であり、地域コミュニティの担い手を育成します。
- ② 人吉しごとサポートセンターでは、起業創業を志す若者をはじめとした果敢に挑戦する人材をサポートし、ビジネスを創出する環境を整え、地域の特色・強みを活かした「しごと」の創出を促進します。

- ③ ひとよしくま熱中小学校等の外部資源も活用しながら、地域の人材育成やイノベーションの創出を促進し、地域課題解決に取り組むとともに、学びの機会やネットワークを通じて、地域経済の強化に寄与し、持続可能な発展を支える人材育成を目指します。
- ④ テレワークやパラレルワーカー^{※2}など、場所に縛られない働き方を取り込むことで、過疎地域であっても持続可能な社会を作るとともに、地域課題解決の担い手を誘致することにも取り組むことで、人が果たす役割を最大化する人材プラットフォームを作り上げます。
- ⑤ 本市にある中小企業大学校を活用し、企業の経営者・経営幹部等を対象に、実務で活用できる実践的な研修を行うことで、企業の課題解決に図るとともに、受講者間のネットワーク形成に繋がります。
- ⑥ 大学や専門学校等と連携し、問題解決型学習（PBL）に取り組むことで生きる力を学び、実社会に役立つ力を養い、地元で生きていく地方創生の意義を考える環境を作ります。
- ⑦ 生産年齢人口の減少が進む中、人生100年時代を見据え、働きたい人は生涯現役で働く環境を支援し、生産年齢人口を過ぎた方のリカレント教育^{※3}を実施することで、就労意欲を増進させ、ウェルビーイング^{※4}を目指します。

※1 関係人口・・・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

※2 パラレルワーカー・・・複数の仕事やキャリアを持っている労働者のこと。

※3 リカレント教育・・・仕事と学習を繰り返しながら生涯にわたって学び続けること。

※4 ウェルビーイング・・・幸福で肉体的、社会的すべてにおいて満たされた状態のこと。

（3）計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1) 移住・定住			
		移住・定住のための応急 仮設住宅利活用事業	人吉市	
	(2) 地域間交流			
		地域間交流拠点事業	人吉市	
	(3) 人材育成			
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	【移住・定住】	移住促進事業	人吉市	

		古都人吉応援団寄附金事業	人吉市	
		空き家バンク運用推進事業	人吉市	
		空き家活用助成事業	人吉市	
		情報共有化推進事業	人吉市	
		中心市街地活性化事業	人吉市	
	【地域間交流】	観光関連協議会との協働事業	観光関連協議会	
		スポーツ交流イベント事業	人吉市	
		温泉を活用したウェルビーイング事業	人吉市	
	【人材育成】	地域計画策定事業	人吉市	
		森林環境整備総合事業	人吉市	
		イノベーション創出事業	人吉市・ひとよしくま熱中 小学校事務局等	
		リカレント・リスキリング教育事業	人吉市	
		起業創業・中小企業支援事業	人吉市	
		地域人材育成事業	人吉市	
	【その他】			
	【基金積立】			
	(5) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

【ア 農業】

本市の主要な産業である農業は、高齢化や担い手不足等による農業従事者の減少をはじめ、遊休農地の増加、有害鳥獣被害の拡大、農業用水需要の減少及び農業用施設の老朽化に伴う維持管理への不安といった様々な課題を抱えています。そこで、今後の食料供給力の低下や農業が果たす国土保全機能への影響が懸念されることから、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化するため、令和6年度に市内18地区の地域計画の策定と目標地図の作成を行いました。令和7年度以降も引き続き地域計画及び目標地図の見直しを随時行っていきます。

また、畜産業においても高齢化や担い手不足が進んでいることから、ヘルパー事業の立上げと活用を行い、黒毛和種を主体として繁殖・肥育肉用牛ともに生産飼養へ移行し、さらに酪農業においてもホルスタイン種へ黒毛和種受精卵の利用による複合経営を行う農家が増えています。養豚業ではパークシャー種（黒豚）の飼養農家が増え、養鶏業では採卵鶏農家、種鶏会社での飼養となっています。

農業生産活動において、地域内農地の適切な維持・管理の実施と、農地が持つ多面的機能（水源涵養、洪水防止など）発揮のためには、個人経営農家はもとより、集落営農組織など地域が一体となった農業生産活動を推進し、農道、水路といった農業用施設の保全・維持管理を行いつつ、持続的かつ安定的な農業経営と農業所得の向上を図る必要があります。

国営川辺川総合土地改良事業は、球磨川北部（人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、相良村、山江村）の農地等3,110haを対象に、農業用排水事業と併せて農地造成（480ha）及び区画整理（560ha）を行うとして、昭和58年度に着手し、平成30年度に農業用排水事業の廃止処理並びに農地造成事業（189ha）及び区画整理事業（46ha）の計画変更を行い令和4年度で事業が完了したところです。今後土地改良施設（かんがい施設、農業用道路、その他の農業用施設）の適正な維持管理に取り組んでいかなければなりません。

【イ 林業】

本市の森林は、戦後植林した人工林資源が十分に育ち、利用可能な時期を迎えています。路網整備や施業集約化の遅れ、森林所有者の森林経営への意欲低下により、経営や管理が適切に行われていない森林の増加が危惧される状況にあります。また、森林・林業を取り巻く環境は、全国的に林業従事者の減少、高齢化及び後継者不足が深刻な課題となっており、本市においても、健全で安定した林業経営を持続させるための人材の確保が重要事項の一つとなっています。

一方で、有害鳥獣被害により農林業者の営農意欲の減退や所得低下を招いており、被害額以上に深刻な影響を及ぼしていることから、関係団体と連携し地域が一体となった自衛対策の取組を強化し、安全かつ効率的に有害鳥獣の捕獲・駆除や被害予防対策を推進していくことが課題です。

【ウ 商業】

本市の中小企業・小規模事業者が抱える課題として、経営者の高齢化とともに、事業承継問題について早急な対策が求められています。また、昨今、人手不足が深刻であり、求人側と求職側のミスマッチ等の解消が課題となっています。さらに、インターネットを通じた商取引の規模拡大や、大規模店舗の進出などの影響で、特に地場の小売・卸売業は厳しい状況が続いています。

このような中、自社の強みを活かした個性化・ブランド化の推進や、商品の付加価値や労働生産性の向上、海外を含めた域外への販路開拓など、社会情勢の変化に伴う様々な課題に対し、経営革新や創意工夫など、自社の持続的発展のために適切な対策を講じることが求められています。

人口減少が進行する中、地域の強みを活かした企業誘致や人材誘致等を通じた「しごと」の創出を図る必要があります。

中心市街地活性化についても、豪雨災害からの復興を見据え、本市は「復興まちづくり計画」を策定しました。当該計画に基づき今後ハード面を中心に復興が進められていく中、人吉商工会議所と連携し、復興後のまちの在り方を見据えたソフト事業の実施も並行して行いながらエリア価値を高める取組が必要となっています。

地域内循環経済の構築を目的に本市が構築した地域デジタル通貨「きじうまコイン」（以下「きじうまコイン」という。）の普及促進と加盟店増加を図り、資本の域外流出を抑え、地場の事業者の活性化を図る必要があります。

また、球磨焼酎をはじめとした特産品の販路拡大に係る支援も求められています。

【エ 観光】

年間観光入込客数は平成23年に100万人を超え、令和元年度までは順調に推移していましたが、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症、豪雨災害により40万人を切るまで減少し、その後は徐々に回復しているものの令和元年度の水準には至っておらず、まち歩き等を誘発する観光施設等の整備や他の地域にはないオンリーワンの人吉の魅力を発信する手厚いプロモーションにより、早急に回復させる必要があります。

また、以前から入込客数に対して宿泊客数が少ないことが課題となっています。国宝青井阿蘇神社など数か所の観光施設を訪れ、宿泊は、他地域になること

が多いためです。宿泊者数を伸ばすために、観光客に人吉市への滞在時間を延長してもらう施策が必要です。

【オ 起業創業】

現在、全国各地において、多くの地方自治体が人口減少や高齢化による生産年齢人口の減少、若年層の都市部への流出等を要因として経済が縮小傾向にあります。

本市においても、起業創業する事業所よりも廃業する事業所が多い状況が続いており、事業所数が減ることで雇用の場が減少するという悪循環が生じています。また、インターネットに接続できる環境がありながらも、新たな知識や ICT 技術を活用できる人材が不足しており、起業・創業や新たな事業創出に十分に活かされていません。このため、都市部で新たな知識や技術を習得した人材を本市に呼び込み、地域事業者と結び付けることで、起業・創業につなげていく必要があります。

【カ 企業誘致】

本市では、企業進出や立地に対する市独自の優遇措置を設けており、市で造成した梢山工業団地については、平成30年度に遊休地が解消するなど一定の成果が出ています。また、人吉中核工業用地については、本市の特徴である南九州のハブとしての立地や、令和元年度は人吉球磨スマートインターチェンジ開設による交通アクセスの向上など、より一層誘致のための立地条件が整ってきました。そうした中、豪雨災害で当地域が被災したことにより、人吉中核工業用地が災害廃棄物の仮置き場として使用することとなったため、令和3年度末まで使用することができませんでした。

令和4年度から人吉中核工業用地の販売を本格化し、南九州の地域資源の強みである農林業の潜在力を活かした関連企業の誘致をはじめ、その他の製造業誘致等に取り組み、令和4年度に木材加工業の会社と立地協定を締結し、令和7年度から操業開始しています。一方で、本市が所有する工業用地等に空き地がなく、進出企業を受け入れるために適切な土地の確保が困難な状況であり、進出企業の需要に応じた適切な土地の情報収集が課題となっています。

(2) その対策

【ア 農業】

- ① 認定農業者や新規就農者及び集落営農組織等、意欲ある農家に対して、県、JA、農業委員会など関係機関と一体となり、農地中間管理事業を通じた農地の集積・集約化を図ります。

- ② 水稻、野菜、果樹、畜産など、作目部門ごとに応じた技術・経営指導、情報提供を行います。
- ③ 資金面の合理化や労力軽減を行うため、農業機械・施設の導入などスマート農業の実現に向け国・県等の制度活用や企業との連携も含めた幅広い支援を行い、農業経営の安定化と所得向上、耕作放棄地の解消を目指します。
- ④ 農業経営の基盤となる農地や、農道、水路等の農業用施設については、土地改良区と連携しながら、日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）を含めた国、県制度を有効活用し、地域が一体となった農地の保全・維持管理・環境保全を行い、施設の計画的な整備による農業用施設の長寿命化等を図ります。
- ⑤ 集落、地域が抱える「人と農地の問題」解決を図るため、集落・地域における話し合いにより、令和6年度に市内18地区の地域計画の策定と目標地図の作成を行いました。令和7年度以降も引き続き地域計画と目標地図の見直しを随時行っていきます。
- ⑥ 地域農業の将来の担い手については、農業後継者や新規就農者の掘り起こしを進めるとともに、集落営農組織の設立・法人化を推進します。また、地域内外から広く農業後継者の育成・確保に努めるとともに、農業への企業参入を推進します。
- ⑦ 「くまもと県南フードバレー構想」に基づき、推進母体である「くまもと県南フードバレー推進協議会」を中心に、農林水産業者や商工業者等のネットワーク形成や販路拡大等の取組を支援するとともに、農業の6次産業化、農商工連携及び農産物の産地形成も含めたブランド化を推進します。
- ⑧ 国営川辺川総合土地改良事業の完了に伴い土地改良施設の適正な維持管理に取り組みます。耕作放棄地解消に対しては、地元との話し合いを行うことで耕作放棄地対策を行い、農地流動化を図ります。また、高齢化や担い手不足などの理由で営農の継続が難しい土地については、農地中間管理機構の活用を推進します。
- ⑨ 有害鳥獣被害については、個体数調整（捕獲）と電気柵などの被害の防除を並行して行っていきます。また、狩猟免許の取得を支援し、人材育成に取り組みます。

- ⑩ 国のみどりの食料システム戦略の実現にむけて、「熊本県地下水と土を育む農業等の推進に関する計画」に熊本県及び管内全45市町村と共同で取り組みます。

【イ 林業】

- ① 森林環境譲与税を活用し、放置林の対策等を図ることで、森林経営の効率化及び森林管理の適正化を一体的に促進します。また、森林資源情報と地理空間情報を活用し、森林の適正な整備・保全を通じて林業及び関連する産業の持続的発展と森林の有する多面的機能の発揮を促します。
- ② 森林資源が活用期を迎えている現状を踏まえ、Jクレジットの取組推進などの保全・活用といった循環型林業を積極的に推進することにより、ゼロカーボンの取組につなげます。
- ③ 林業従事者の担い手不足対策として、安全で快適な職場環境の整備を推進するとともに、安定した木材供給体制を構築するためのスマート林業を広域に展開し、若者にとって林業が憧れの職業となるように取り組みます。さらに、林業事業者やくまもと林業大学校と連携し、林業の魅力を伝える機会を創出するなど、担い手の確保・育成に取り組みます。
- ④ 学校や関係団体と連携し、子ども達に向けた「木育」や林業教室など、子ども達が森林にふれあう機会を通して木材や森林に親しむ気持ちを醸成するとともに、地球温暖化への関心や意識を高める取組を推進します。
- ⑤ 球磨ヒノキの産地間競争力の強化やブランド化、事業者の新商品開発や販路拡大を支援するとともに、公共施設の木質化など森林資源の積極的な活用を推進します。
- ⑥ 有害鳥獣から森林を守るため、被害防止対策のほか、ICTを活用することで効率的で効果的な駆除を推進し、鳥獣被害対策実施隊の負担を軽減します。

【ウ 商業】

- ① 人吉しごとサポートセンターにおいて、自社の強みを活かした個性化・ブランド化の推進や、商品の付加価値や労働生産性の向上、海外を含めた域外への販路開拓支援等を通じて、地場企業の持続的発展を支援します。

- ② 復興後の中心市街地の姿を見据えた社会実験「HITONOWAマーケット」を定期開催することで、住民がいきいきと楽しんで生活する「新たな日常」を創出し、「復興まちづくり計画」と連動しながら中心市街地の復興を目指します。
- ③ 「きじうまコイン」の普及と加盟店増加を図り、地場産業の活性化と域内循環経済を推進し、本市に立地する地場企業を支援します。
- ④ 球磨焼酎をはじめとした特産品のブランド化・販路拡大については、熊本県やJETRO熊本、その他産業支援機関とともに消費拡大の取組を支援します。

【エ 観光】

- ① 被災からの復旧・復興をアピールする地域活性化イベント、被災の痕跡や教訓を伝える防災減災を学ぶ教育旅行など、新たな視点で観光戦略を展開します。
- ② 被災した市街地については、関係機関や地域住民と連携して社会実験を行い、その成果をハード整備に反映させることにより、観光拠点をルート化し、観光客の回遊性を高めるようなまちづくりを進めます。また、魅力ある夜間景観の整備を進めることで、昼も夜も安心して楽しく過ごせる宿泊型観光の振興に取り組みます。
- ③ 日本遺産ツアーの展開やアニメツーリズム、郷土料理や田舎暮らしといったグリーンツーリズム、自然の中でのキャンプを取り入れたエコツーリズム、温泉と食の資源や健康志向のプログラムを組み合わせたウェルネスツーリズムなど、人吉球磨に点在する観光素材を総合的にアピールすることで、長期滞在型の観光商品の造成に取り組みます。
- ④ 地域ゆかりのアニメ、球磨川をはじめとする豊かな自然、伝統的な趣のある古き良き街並み等を活かした映画やテレビ番組等のロケーションの誘致を推進し、コンテンツツーリズムの開発に取り組みます。
- ⑤ 物産展・出展やふるさと納税返礼品への出品、新商品開発等に取り組む事業者への支援により、球磨焼酎をはじめとした本市の特産物のPRやブランディングを図り、商品の充実及び販路拡大による物産振興に取り組みます。

- ⑥ 「道の駅人吉（人吉クラフトパーク石野公園）」を人吉球磨地域の魅力的な観光・賑わい創出拠点にすることを旨とし、官民連携事業等による振興策に取り組めます。
- ⑦ 「人吉温泉」の公衆浴場めぐりや、球磨焼酎の蔵めぐりなどを組み合わせ、昼間の滞在時間を延ばすとともに、まちのライトアップや夜の飲食店巡りなど年代・性別を問わず誰もが楽しめる夜型コンテンツを開発し、積極的にプロモーションを行います。
- ⑧ 外国人観光客へ向けたプロモーションを行うと共に、外国人観光客の利便性及び消費意欲を高めるインバウンド事業を推進します。
- ⑨ SL 人吉の動態展示を契機として、駅舎・駅前広場など、駅周辺を一体的に再整備することで、人吉駅周辺の魅力度向上を図ります。
また、山線に存する大畑駅、矢岳駅についても、夏目友人帳巡礼やスイッチバック、D51などの地域特有の観光資源を活かした賑わい創出に取り組めます。

【オ 起業創業】

- ① 人吉しごとサポートセンターでは、起業創業を志す人材をサポートし、ビジネスを創出する環境を整え、地域の特色・強みを活かした「しごと」づくりを促進します。
- ② テレワーク、ワーケーションなど新しい働き方の普及に伴う、地方移住への関心の高まりを踏まえ、復興へ向けた社会的課題の解決に資する起業とそれに伴う移住等を支援します。
- ③ 新たな知識や技術を習得した人材を誘致し、都市部との情報格差の解消に努め、地元住民や企業との交流の中から新たな仕事を創出できるよう取り組み、企業誘致・起業創業を目指します。

【カ 企業誘致】

- ① 南九州の地域資源の強みである農林業の潜在力を活かした関連企業の誘致をはじめ、その他の製造業誘致等あらゆる可能性を模索していきます。
- ② 企業誘致のための経営支援策や雇用確保対策を実施することにより、企業が進出しやすい環境づくりに取り組めます。

- ③ 人吉市まち・ひと・しごと総合交流館「くまりば」内にあるコワーキングスペースやサテライトオフィスを核として、IT企業等の誘致に積極的に取り組み、ワークスタイルとライフスタイルの多様化に対応しやすい新たな雇用環境の創出を目指します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	【農業】	農業競争力強化農地整備事業	熊本県	
		特定農業用管水路等特別対策事業	熊本県	
		水利施設等保全高度化事業	熊本県、 人吉市	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	人吉市	
		国営川辺川総合土地改良事業	国	施設の維持管理:人吉市、ひとよし土地改良区
		土地改良事業	人吉市	
	【林業】	市有林整備事業	人吉市	
		林道等維持補修事業	人吉市	
	(3) 経営近代化施設			
	【農業】	産地パワーアップ事業	農業者、 農業者団体等	
		強い農業づくり総合支援交付金	農業者等	
		農業施設整備原材料支給事業	受益者	
	【林業】			
	(4) 地場産業の振興			
	【技能修得施設】			
	【試験研究施設】			
	【生産施設】			
	【加工施設】			
	【流通販売施設】			
	(5) 企業誘致			
(6) 企業の促進				
(7) 商業				
【共同利用施設】				
【その他】				
(8) 情報通信産業				
(9) 観光又はレクリエーション				
	観光施設整備事業	人吉市		
	石野公園施設整備	人吉市		

	及び活性化事業		
	SL 人吉動態展示を含む鉄道遺産活用事業	人吉市	
	人吉駅前周辺再整備事業	人吉市	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
【第1次産業】	地域計画策定事業	人吉市	
	日本型直接支払制度事業	人吉市	
	経営所得安定対策事業	人吉市	
	有機転換推進事業	人吉市	
	人吉市繁殖肉用牛導入等資金貸付基金事業	人吉市	
	森林環境整備総合事業	人吉市	
	有害鳥獣被害対策事業	人吉市	
	経営外市有林処分事業	人吉市	
	人吉市次世代の森林づくり対策事業	人吉市	
【商工業・6次産業化】	時代に即した雇用対策事業	人吉しごとサポートセンター・人吉商工会議所	
	未就労者や障がい者の就職支援事業	人吉市	
	起業創業・中小企業支援事業	人吉しごとサポートセンター	
	創業支援セミナー事業	人吉商工会議所・人吉しごとサポートセンター	
	中小企業・小規模事業者の持続的発展支援事業	人吉市	
【情報通信産業】			
【観光】	イベント企画・運営事業	人吉市	
	観光情報発信事業	人吉市	
	観光関連協議会との協働事業	人吉市	
	地場物産販売促進事業	人吉市	
	新商品開発事業	人吉市	
	インバウンド推進事業	人吉市	
【企業誘致】	企業誘致推進事業	人吉市	
	企業立地促進奨励措置 (固定資産の減免)	人吉市	

		雇用奨励金の拡充	人吉市	
		IT企業等支援措置	人吉市	
	【その他】			
	【基金積立】			
	(10) その他			

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種について、次の表により記載します。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
人吉市全域	製造業、旅館業、情報サービス業等、農林水産物等販売業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

なお、産業の振興については他市町村との連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

少子高齢化の進展や産業構造の変化、新型コロナウイルス感染症の影響等により、行政に対する市民ニーズは多様化・複雑化しています。

さらに、本市においては、豪雨災害により顕在化した地域課題に直面しており、様々な分野におけるICT等の先端技術・未来技術の活用によって、市民ニーズに即応した行政サービスを提供することが求められています。

特に、豪雨災害時において、防災行政無線の一部が被災により機能不全となったほか、激しい雨音で放送が聞き取りにくかったという意見も顕在化し、確実に「逃げ遅れゼロ」を実現するための、緊急時における防災・避難情報の伝達手段の多重化が大きな課題となっています。

(2) その対策

① 農林水産、サービス産業、教育、生活、医療、交通、公共・社会基盤といった様々な分野が抱える課題解決に未来技術を分野横断的に活用し（スマートシティへの取組）、Society 5.0^{*}を推進します。

② 国の「自治体DX推進計画」に基づき、情報システムの標準化・共通化、AI・RPAの利用、テレワーク、セキュリティ対策の徹底に取り組み、市民サービスの向上に資する情報基盤等の整備を推進するとともに、各種行政手続のオンライン化、マイナンバーを利用したワンストップ手続等に取り組み、市民が幅広い分野でデジタル技術の活用による利便性の高いサービスを受容できる環境整備を推進します。

具体的には、本市の「窓口のありたい姿」を「住民にもやさしい、職員にもやさしい ストレスフリーな窓口」と定め、迷わせない、書かせない、回らせない、待たせない、行かせない窓口を実現するため、市役所には「書かないワンストップ窓口」の設置を目指し、手続きをスムーズに行えるようにします。また、市役所以外でも、オンラインやコンビニ交付など多様な手続き方法をご利用いただけるよう、住民ひとりひとりの状況に合わせ、窓口を選べるように努めます。これらの取り組みを通じて、住民の利便性向上と職員の業務負担軽減の両立を実現し、行政サービスの質の向上を目指します。

③ 情報通信技術の推進に向けて、通信回線の多重化や条件不利地域における地上デジタル放送設備の弾力的な運用など災害に強い情報通信インフラ等の環境整備を進めるとともに、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

- ④ 住民へ向けた防災・避難情報が災害時に確実に届くように、防災行政無線、防災ラジオ、エリアメールのほか、SNS・防災アプリ等の活用など伝達手段の多重化を行います。また、特に緊急避難を要する際の情報伝達は、警報サイレン利用による呼びかけなどにより、確実な避難行動に繋がります。

※Society 5.0・・・国の科学技術として提唱された、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させ、経済発展と社会課題の解決を両立する「人間中心の社会」のこと。

（３）計画

事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	【通信用鉄塔施設】	通信用鉄塔施設整備等事業	人吉市	
	【テレビ放送中継施設】	テレビ放送中継施設整備等事業	人吉市	
	【有線テレビジョン放送施設】	有線テレビジョン放送施設整備等事業	人吉市	
	【告知放送施設】	告知放送施設整備等事業	人吉市	
	【防災行政用無線施設】	防災行政無線整備等事業	人吉市	
	【テレビジョン放送等難視聴解消のための施設】	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設整備等事業	人吉市	
	【ブロードバンド施設】	ブロードバンド施設整備等事業	人吉市	
	【その他の情報化のための施設】	スマートシティ推進事業	人吉市	
	【その他】			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	【情報化】	情報共有化推進事業	人吉市	
	【デジタル技術活用】	スマートシティ推進事業	人吉市	
	【その他】	ライティング防災アラートシステム整備等事業	人吉市	
	(3) その他			
	【その他】	書かないワンストップ窓口導入事業	人吉市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

【ア 国道、県道及び市道】

本市の広域道路網は、九州縦貫自動車道と周辺地域を結ぶ国道、県道等により形成されています。広域的に利用されるこれらの道路は、周辺の市町村はもとより、宮崎県や鹿児島県の主要な都市を結ぶ道路交通の拠点となっています。

市内の道路網は、都市計画道路等からなる主要幹線道路と市道等の一般道で構成され、市内の交通ネットワークの充実を図るため、本市の内環状線を構成する都市計画道路下林柳瀬線の道路改良事業の早期完了が望まれています。

都市計画道路については、周辺の住環境、交通利用状況といった社会状況の変化や復興まちづくりに連動した道路網の整備が急務となっています。

一般道・生活道路については、通学路等における歩行者の安全確認などの安全対策や災害時の交通機能の維持といった観点から、道路施設の整備、長寿命化を重視した改良が求められています。

また、豪雨災害においては市内全域で道路や橋りょう等が被災し、土砂の堆積など甚大な被害を受け、避難路の浸水や迂回路の幅員狭小などが問題としてあげられており、今後は安全な避難ルート確保及び整備が急務となっています。

【イ 林道】

本市の森林は、戦後植林した人工林資源が十分に育ち利用可能な時期を迎えています。路網整備や施業集約化の遅れ、森林所有者の森林経営への意欲低下により、経営や管理が適切に行われていない森林の増加が危惧される状況にあります。林業の要であり、迂回路としても重要な林道・森林作業道については、効果的な整備を行い、労働力の軽減や作業効率化を図る必要があります。

また、豪雨災害により本市が管理する林道の17路線全てが被災し、森林作業道等においても被害が市内全域で発生しており、本市の基幹産業である林業も多大な影響を受けました。林道における形状の把握が課題でもあり、早急な復旧のためには、デジタルの活用も急務となっている。

【ウ 農道】

地域内農地の適切な維持・管理の実施と、農地が持つ多面的機能（水源涵養、洪水防止など）発揮のためには、個人経営農家はもとより、集落営農組織など地域が一体となった農業生産活動を推進し、農道、水路といった農業用施設の保全・維持管理を行いつつ、持続的かつ安定的な農業経営と農業所得の向上を図る必要があります。

また、豪雨災害により、市内全域において農地や水路等へ土砂やがれきが流入し、農道、水路、頭首工等農業用施設が流失、損壊しました。

【エ 公共交通】

公共交通機関として、鉄道やバス路線、コミュニティバスや乗合タクシー等が運行しており、通学、通勤、通院、買い物等の交通手段となっています。しかしながら、学生や高齢者を除き、多くの市民は自家用車を利用しており、さらに人口減少や少子化により利用者が年々減少しています。

交通事業者の経営は、利用者の減少などにより交通事業者の経営が悪化しているため運行支援を行う自治体負担の増加が課題となっています。

また、豪雨災害により被災した鉄道について、熊本県・宮崎県・鹿児島県の南九州3県を貫く交通機関として重要な役割を果たしているJR肥薩線は八代～吉松間（86.8キロ）で被災から5年経過した現在でもなお運休中です。

熊本県内において令和4年度に再生協議会が発足し、復旧に向けた協議を重ね、令和7年3月に八代～人吉間については鉄道による復旧の最終合意に至りました。

令和3年11月に部分運行を再開したくま川鉄道は、本市の人吉温泉駅～肥後西村駅（錦町）間（5.9キロ）の区間で不通となっており、令和8年度上半期全線再開に向けて復旧工事を進めています。

（２）その対策

【ア 国道、県道及び市道】

- ① 地域間交流の活性化や経済発展に欠かせない広域幹線道路である国県道については、道路管理者である熊本県と連携しながら道路利用者の安全確保と交通の円滑化を図るよう整備を促進します。
- ② 市民生活に身近な道路・橋りょうの整備については、車両の通行だけでなく歩行者をはじめ自転車等が利用しやすく、安全で安心な通行を確保するための維持管理に努めます。
- ③ 橋りょうについては人吉市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、地域生活に密着した橋りょうの点検を実施し、計画的に補強補修することで、重要構造物の保全を図り、地域住民の快適かつ安全安心な生活環境を確保に努めます。
- ④ 国道445号の未改良区間（青井地区）は、災害時の緊急輸送道路としての機能を十分に発揮できるよう被災市街地復興土地地区画整理事業により整備を進めるとともに、事業外箇所においては道路管理者である県に対し拡幅を前提とした早期整備に向け改良事業の要望を行います。
- ⑤ 豪雨災害を踏まえ、災害時においてリードタイム（避難時間帯）に安全な避

難場所へ円滑な避難が可能となるよう道路改良事業等により避難路の整備・強化を促進する事業を行います。

- ⑥ 都市計画道路については、周辺の住環境、交通利用状況といった社会状況の変化や復興まちづくりに連動した安全・快適で円滑な道路網の整備を進めます。

【イ 林道】

- ① 林道・森林作業道の復旧に当たっては、再度災害防止の観点から今回の災害で被害が少なかった林道施設の状況を参考にしながら早急に行うとともに、新たな森林作業道の新規開設計画に当たっては、スマート林業により得られた航空レーザー計測データを活用するなど、災害に強い路網整備に取り組みます。

【ウ 農道】

- ① 農業経営の基盤となる農地や、農道、水路等の農業用施設については、土地改良区と連携しながら、日本型直接支払制度を有効活用し、地域と一体となった農地の保全・維持管理・環境保全を行い、施設の計画的な整備による農業用施設の長寿命化を図ります。

【エ 公共交通】

- ① くま川鉄道やJR肥薩線、路線バスは人吉球磨地域あるいは3県を跨ぐ地域公共交通であることから、人吉・球磨地域公共交通計画に基づき、圏域自治体と連携・協力し、地域住民が利用しやすい地域公共交通の再構築に取り組みます。
- ② 地域住民のみならず観光客が気軽に、かつ容易に地域公共交通を利用できるよう、情報提供サービスの充実やAI等の新技術を積極的に取り入れ、時代に応じた交通システムへとアップデートします。
- ③ 甚大な被害を受けたくま川鉄道やJR肥薩線は地域の生活を支え、観光路線として重要な交通インフラであることから、代替手段を確保するとともに早期の全線復旧・復興を目指し、国、県、沿線自治体、関係機関と連携しながら再生・施設機能向上に取り組みます。
- ④ 持続可能で利便性が高く、災害にも強い公共交通の在り方について関係機関と検討を行い、「モビリティ・ハブ」を要所に整備するなど、鉄道、路線バ

ス、乗合タクシー等の連携、充実により、より良い地域公共交通網の整備に取り組めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道			
	【道路】	都市計画道路事業	人吉市	
		道路維持修繕事業	人吉市	
		道路長寿命化対策事業	人吉市	
		道路新設改良事業	人吉市	
		避難路整備事業	人吉市	
	【橋りょう】	橋りょう補修整備事業	人吉市	
	【その他】			
	(2) 農道	農道維持補修事業	人吉市	
	(3) 林道	林道等維持補修事業	人吉市	
	(5) 鉄道施設等			
	【鉄道施設】	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費	くま川鉄道(株)・人吉市	
		くま川鉄道経営安定化補助事業(施設・設備整備分)	人吉市	
	【鉄道車両】	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費	くま川鉄道(株)・人吉市	
	【軌道施設】			
	【その他】			
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	【公共交通】	くま川鉄道経営安定化補助事業(運営費)	人吉市	
		地方バス運行等特別対策事業	人吉市	
		予約型乗合タクシー運行事業	人吉市	
肥薩線利用促進・魅力発信協議会推進事業		沿線 16 市町村		
肥薩線復興アクションプラン施策推進事業		熊本県・人吉市		
【交通施設維持】	橋りょう点検事業	人吉市		
【その他】				
【基金積立】				
(10) その他				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

【ア 水道施設】

急速な人口減少、節水型社会への移行など社会情勢の変化に伴い、水道使用量が減少し給水収益は年々減少傾向にあります。

近年、全国各地で大規模災害や老朽管損傷による断水事故が発生しており、災害に強い施設・管路の整備及び老朽管更新や耐震化、強靱化が急務となっています。このような中、老朽化した水道施設の更新や大規模災害等に強い給水体制の構築のため必要となる多額の費用は、今後の社会情勢の変化を踏まえた中で、大きな課題となっています。

さらに、多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民の上水道に対する理解を深めるとともに、効率的・安定的な経営の持続も課題となっています。

水道区域以外の簡易水道施設等については、人口減少や高齢化等により様々な課題があり、持続可能な安定・安全・安心な給水が求められています。

【イ 生活排水処理施設】

本市の公共下水道事業は、浄化槽設置整備事業とあわせた適切な汚水処理により、衛生的で快適な環境の確保と環境負荷の低減を図るとともに、大雨・洪水による浸水被害の防止等、市民の生命・財産を守る雨水対策を実施しています。

し尿及び浄化槽汚泥については、人吉球磨広域行政組合で共同処理を行っています。

令和6年度末現在の下水道普及率は76.2%で、水洗化率は95.8%となっており、市街地の公共下水道整備はほぼ概成しています。

しかし、本市の公共下水道事業を取り巻く環境は、①職員数の減少による組織体制の脆弱化、②施設老朽化の進行、③人口減少等による下水道使用料収入の減少や、施設老朽化の進行や物価上昇による維持管理・更新経費の増大等による経営状態の悪化などの課題があり、いずれも今後、深刻化するものと見込まれます。

また、人口減少がより一層進むことが見込まれる中、現在のシステムを単純更新するのではなく、人口減少下における最適な汚水処理システムについても検討していく必要があります。

【ウ ごみ処理施設】

ごみ焼却施設、リサイクルプラザ及び最終処分場として、人吉球磨広域行政組合において共同処理しています。

市民の理解のもと分別排出の徹底やリサイクルの促進、不法投棄対策に努め、ごみの減量化・資源化を進めていますが、未だ分別ルールが守られていない不適正なごみ出しや可燃ごみ・不燃ごみへの資源物の混入が課題となっています。

また、老朽化により令和14年度に閉鎖が決定しているごみ焼却施設及びリサイクル施設については、新たな移転先において新ごみ処理施設の建設を計画中です。

今後、施設の設計や用地取得、周辺環境への配慮など、詳細な計画を進めていく中で、施設・設備の整備や搬入道路の拡張などの費用が課題となっています。

【エ 消防・防災】

災害時の情報伝達手段の柱となる防災行政無線の整備が完了し、平成25年度から運用を開始しています。豪雨災害で防災行政無線の一部が被災により機能不全となったほか、激しい雨音で放送が聞こえなかったという事例もあり、情報伝達に支障をきたしました。そこで、令和3年度からは市内全世帯及び事業所に対して防災ラジオを整備し、情報伝達手段の拡充を図っています。消防・防災の設備・機器・システムについては、老朽化や旧式化等に対して随時更新を行いながら、今後も計画的に整備していく必要があります。

消防団については、地域防災の中心的な担い手としての役割がますます大きくなっており、将来を見据えた団員確保を全国で取り組んでいます。

また、人吉下球磨消防組合消防本部・中央消防署は、豪雨災害で被災し、消防業務が停止する事態になりました。この経験から、災害発生時でも防災拠点としての機能が発揮できるよう、庁舎の移転が必要です。

災害に強いまちを目指すためには、施設整備等のハード面を整備しつつ、自助・互助・共助・公助のあり方を市民みんなで考える防災研修や防災訓練を実施する等、ソフト面の充実が鍵となり、防災に関する意識を高めるための取組を通して、各町内の自主防災組織の整備・強化を図る必要があります。また、豪雨災害規模の浸水に対応するため、球磨川をはじめとする治水対策等を進めていく必要があります。

【オ 公営住宅】

公営住宅については、居住の住まいの確保を通して市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与してきました。令和7年4月現在、34団地1,436戸を管理していますが、老朽化した建物等の改修による長寿命化を図る必要があります。

また、人口や世帯数の減少に伴い、公営住宅等のストックの適切管理をしていく課題もあり、高齢者入居率が5割を占め、今後も高齢化の進行が予想されることから、高齢者に対応した住戸及び住環境を整備、提供していく必要があります。

【カ 公園・緑化】

各公園は設置から30年以上経過しており、樹木の高木化、老木化が進んでいます。また街路樹の樹種も根の張り出しによる段差の発生、枝折れや大量の落ち

葉等、道路管理上の問題が生じており、安全・安心な歩道空間を保つ必要があります。

【キ 空き家対策】

空き家は、少子高齢化や核家族化などにより年々増加しており、将来的な人口減少などの影響でさらに増加することが見込まれます。様々な理由から長期間放置されている空き家は、老朽化による倒壊、樹木・雑草の繁茂、不法侵入などの問題が生じ、周辺環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。空き家等の発生を抑制し、産業、移住定住、住まい対策等の施策に寄与するように活用するとともに、生活環境に悪影響のある空き家の除却については、計画的、効率的に実施していく必要があります。

【ク 住宅の耐震化】

耐震性能が不十分な戸建木造住宅に対して、耐震診断、耐震改修、建替え等の実施を促し、今後の大地震に備え安心して住み続けられる住まいの確保を図る必要があります。

(2) その対策

【ア 水道施設】

施設の老朽化対策や耐震化を図ることにより、漏水防止に努め有収率の向上を目指すとともに、経営の安定及び効率化、管理体制の機能強化に努めます。各地の簡易水道についても、施設の更新などをとおして安全・安心な水の供給を支援します。

【イ 生活排水処理施設】

- ① 市民生活を支える重要なライフラインとしての役割を実現するため、適切な汚水処理と雨水対策を推進し、人吉市下水道事業経営戦略による長期的なビジョンを基に総合的な取組を進め、経営基盤の強化を推進します。
- ② 施設の状態診断、リスク評価、ライフサイクルコスト分析に基づき、優先順位を付けた中長期的な更新投資計画である公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、戦略的に施設の更新を実行するとともに、限られた財源の中で最大の安全性・効果を確保するため、合理的な資産管理手法の徹底に努めます。さらに、人口減少下における最適な汚水処理システムの在り方を検討していく中で、「賢く縮んでいく」ことで全体最適が実現できるよう目指します。施設等の老朽化対策や耐震化をはじめとした施設の維持・更新については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的に整備を進めます。

- ③ 豪雨災害により下水道施設が甚大な被害を受けたため、公共下水道ストックマネジメント計画や人吉市下水道事業経営戦略の見直しを行い持続可能で強靱な下水道の形成を目指します。

【ウ ごみ処理施設】

3Rの推進による、プラスチック類の資源化を始め、特に「リデュース=ごみの発生抑制」に重点的に取り組みます。

ごみの減量化・資源化の推進により、ごみ処理経費を削減し、新ごみ処理施設の規模縮小による整備費の削減、処理施設への負担軽減や施設の延命化を図るとともに、資源循環型社会の形成を目指します。

【エ 消防・防災】

- ① 防災基盤の整備に加え、防災体制の強化・充実を図るため、防災訓練の実施や住民の避難体制の整備・強化など官民一体となった防災力の強化を目指します。
- ② 現在運用をしている球磨川水害タイムラインについて必要な見直しを行うとともに、国・県・関係機関と連携し策定を進めている中小河川や土砂災害等も対象に加えたマルチハザードタイムラインの運用を行っています。
- ③ 河川の治水対策等についても、緑の流域治水プロジェクトに沿って、国や県、関係自治体等と連携し、球磨川流域の治水安全度の向上に向けた施策を展開していきます。
- ④ 備蓄体制に関する課題を踏まえ、地区防災拠点となる防災ステーションの整備促進や指定避難所へ災害備蓄倉庫を整備し、地域ごとの備蓄体制の強化に取り組みます。
- ⑤ 災害時においてスムーズな人的支援、物的支援に繋げるため、他自治体や企業、各種団体等との災害応援協定の締結に向けて取り組みます。
- ⑥ 消防施設、資機材等の整備を推進し、消防団員が活動しやすい環境を作ります。また、人吉下球磨消防組合消防本部・中央消防署の移転・建替えを支援し、防災力の強化を図ります。

【オ 公営住宅】

- ① 「人吉市公営住宅等長寿命化2期計画」に基づき、市民生活の安定と社会福

社の増進に寄与するため、老朽化した建物等の建て替えや改修による長寿命化を図るとともに、公営住宅等のストック数についても適正に管理します。

- ② 高齢者に対応した住戸及び住環境を整備、提供していきます。

【カ 公園・緑化】

- ① 施設の改築・更新を続けながら、官民連携の手法等を活用し、公園管理にかかるトータルコストを圧縮するなど、公園利用者の安全・安心の確保、公園施設の機能保全と拡充、更に維持管理費の軽減を図ります。

- ② 環境保全や治水、レクリエーションの場等、公園緑地が持つ多様な役割を考慮しながら、公園や緑地の適正な整備を進めます。

【キ 空き家対策】

生活環境の整備、地域の住環境の向上等を図るため老朽化した危険空き家の倒壊による被害防止や災害発生時における緊急避難路等の閉塞を防ぐため、人吉市空き家等対策計画書に基づき、空き家対策を推進します。

【ク 住宅の耐震化】

「人吉市建築物耐震改修促進計画」に基づき、戸建木造住宅の耐震診断、耐震改修、建て替え等にかかる費用の一部を支援し、戸建木造住宅の耐震化を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設			
	【上水道】	上水道施設（水源地、配水池等）整備更新事業	人吉市	
		上水道送配水管耐震化事業	人吉市	
		上水道老朽管路更新事業	人吉市	
		飲料水供給施設等整備費補助事業	人吉市	
	【簡易水道】			
	【その他】			
	(2) 下水道処理施設			
【公共下水道】	公共下水道施設等改築更新事業	人吉市		
	公共下水道整備事業	人吉市		

		浄化槽設置整備事業	人吉市	
	【農村集落排水施設】			
	【地域し尿処理施設】			
	【その他】			
	(3) 廃棄物処理施設			
	【ごみ処理施設】	人吉球磨広域行政組合負担金を含む施設等整備事業	人吉球磨広域行政組合	
	【し尿処理施設】	人吉球磨広域行政組合負担金を含む施設等整備事業	人吉球磨広域行政組合	
	【その他】			
	(4) 火葬場			
	(5) 消防施設			
		防災基盤整備事業	人吉市	
		消防団詰所整備補助金	人吉市	
		防災拠点施設(防災ステーション)整備事業	国・人吉市	
		人吉下球磨消防組合消防本部・中央消防署整備事業	人吉下球磨消防組合	
	(6) 公営住宅			
		市営住宅ストック総合改善事業	人吉市	
		市営住宅管理事業	人吉市	
		公営住宅整備改修事業	人吉市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	【生活】			
	【環境】	ごみ減量リサイクル事業	人吉市	
		治山・治水対策事業	人吉市	
		老朽危険空き家等除却促進事業	人吉市	
	【危険施設撤去】			
	【防災・防犯】	総合防災訓練事業	人吉市	
	【その他】	人吉球磨広域行政組合負担金	人吉球磨広域行政組合	
		塵芥処理事業	人吉市	
		戸建木造住宅耐震改修等事業	人吉市	
	【基金積立】			
	(8) その他			
		石野公園再活性化事業	人吉市	
		公園施設改築事業	人吉市	
		街路樹種転換事業	人吉市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

【ア 子育て環境】

急速な少子化の進展に加え、核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化等により、保護者が育児への不安や悩みを一人で抱え込み、子育てに対する孤立感や負担感が増加するなど、子育てに関する課題等が多様化しています。

また、全国児童相談所における児童虐待対応件数は増加傾向です。本市でも同様な傾向がみられ、虐待の予防をはじめ、早期発見・早期対応に努める必要があります。

さらに、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化以降少子化の進行や人口減少に歯止めがかからない中、子どもや子育て家庭を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、保護者ニーズへの対応も必要となります。

保護者の価値観や生活様式が多様化している現状を踏まえ、子どもの心身の状態の把握や関係機関との細やかな情報共有、子育てに係る経済的な支援、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要となっています。

【イ 働く世代の保健・福祉】

生活環境の変化や高齢化に伴い、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病が増加し、その発症年齢は若年化しています。

健康寿命を延ばすために、まずは特定健康診査受診率向上対策を強化し、健診後の保健指導を充実させることが必要です。

【ウ 高齢者の保健・福祉】

本市の高齢者数は令和2年に11,632人とピークを迎え、今後は減少すると推計されています。しかしながら、本市の高齢化率は、令和6年9月末時点で38.61%と、全国平均を大きく上回っており、今後においても年々上昇し、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22（2040）年には43.1%に達するものと推計されています。

このような中、高齢者がこれからも可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護が連携したサービス基盤の整備や介護人材の確保といった介護サービスの充実に加え、地域で共に暮らす人と人が支え合う自助・互助の関係を構築し、市、関係機関や団体、市民がつながりをもった地域包括ケアシステムを深化していく必要があります。

【エ 障がい者（児）の保健・福祉】

本市の障がいのある方の状況は、令和7年3月末現在、身体障害者手帳所持者は1,530人、療育手帳所持者は488人、精神障害者保健福祉手帳所持者は

362人となっており、近年、障がいの重度化・重複化の傾向がみられる中、障がい者（児）への理解や支援には未だに多くの課題があります。

障がい者（児）が自らの望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、地域生活支援拠点の整備・運用に基づいた緊急時の受入れ・対応がとれる体制づくりが必要とされています。施設入所者や退院可能な精神障害者が地域生活にスムーズに移行できるよう、相談支援体制の充実・強化及びグループホーム等の生活の場の確保が求められています。

また、障がい児については、発達相談・療育希望の対象者が増加している状況にあり、発達・療育支援についてきめ細かい支援の充実が求められています。

（２）その対策

【ア 子育て環境】

- ① 保護者の子育てに関する多様な課題等に対応するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するための拠点である「こども家庭センター」の機能充実を図り、妊娠期から子育て期まで一貫したサポートを行います。また、家庭や学校に居場所のない児童等についても支援できるようにしていきます。
- ② 児童虐待については、市民へ向けた認知度向上のための周知・広報等に取り組むとともに、早期発見や早期対応・支援につなげるため、児童相談所等の関係機関と密に連携し、相談員や支援員による相談体制の充実を図ります。
- ③ 潜在的なヤングケアラーへの支援について、実態調査を実施して、その結果に基づき、学校、福祉、医療などの機関で連携し、適切な支援へつなげていきます。
- ④ 幼児教育・保育の保護者ニーズへの対応については、良質かつ適切な教育及び保育その他の支援が総合的かつ効果的に提供されるよう、施設の整備・維持やその体制などを確保します。
- ⑤ 子ども医療費無料化や学校給食費の助成といった子育て世代への経済的な支援についても、継続的に実施します。

【イ 働く世代の保健・福祉】

- ① 特定健康診査受診率向上のため、特に受診率の低い若年層に対し、積極的に特定健康診査受診勧奨を行い、受診につなげます。

- ② 特定健康診査結果から、市民が自分の健康状態を知り、自己管理ができるよう個々に応じた生活習慣等のきめ細かい保健指導を行うことにより、生活習慣病や重症化の予防を推進します。

【ウ 高齢者の保健・福祉】

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域包括ケアシステムの中心的な役割を果たす地域包括支援センターの機能強化・充実や在宅医療・介護連携のさらなる推進、生活支援の充実につとめ、高齢者が抱える課題に対して適切に対応し、在宅生活を維持できる環境整備を推進します。
- ② 年を取ってもいつまでも地域で元気に生活できるように、健康寿命の延伸に向けた地域での健康づくり・介護予防の取り組みを推進します。
また、高齢者の就労や地域活動を促進し、高齢者が社会に参画することで、地域の多様な主体がお互いに支え合いながら活躍する環境づくりを目指します。
- ③ 健康づくり・介護予防の取組と連動した認知症予防に取り組むとともに、認知症になっても本人や家族が支援を受けながら症状緩和を図り、安心した生活を送れるような支援体制整備を推進します。
- ④ 介護や支援が必要な高齢者が、適切な介護サービスを利用できるように、介護サービスの基盤整備と質の向上を目指します。
また、介護人材の不足が課題となっていることから、人材の確保・育成に取り組めます。

【エ 障がい者（児）の保健・福祉】

- ① 障がい者（児）が自らの望む地域生活を選択し、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、利用者本位の複合的なサービスの提供と地域参加を促進します。
- ② 障がいの有無・障がいの種別に関わらず、互いに人格と個性を尊重し、共に支え合う地域づくりを推進していくために障がいに対する知識や理解を深めるよう周知・啓発活動に努め、地域で支えていく気運の醸成を図ります。
- ③ 障がいのある子どもの早期発見・早期療育につなげるために、子ども・子育て支援施策と連携しながら、きめ細かい支援を行えるよう支援体制を整備します。

- ④ 圏域においては、人吉球磨障がい者総合支援協議会と連携し、地域共通の課題と目標を共有しながら、地域生活支援拠点の整備・運用を円滑に行い、「地域における相談支援体制の充実・強化等の取組の中核」を担う基幹相談支援センターの設置を目指して取り組みます。
- ⑤ 医療費等の助成、各種手当の支給といった経済的支援についても継続して取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	【保育所】	子ども・子育て支援新制度事業	人吉市	
		就学前教育・保育施設整備事業	人吉市	
	(2) 認定こども園			
		子ども・子育て支援新制度事業	人吉市	
		就学前教育・保育施設整備事業	人吉市	
	(3) 高齢者福祉施設			
	【高齢者生活福祉センター】			
	【老人ホーム】			
	【老人福祉センター】			
	【その他】			
	(4) 介護老人保健施設			
		地域密着型サービス事業所施設等整備事業	人吉市	
	(5) 障害者福祉施設			
	【障害者支援施設】			
	【地域活動支援センター】			
	【福祉ホーム】			
	【その他】			
	(6) 母子福祉施設			
		母子生活支援施設等運営費事業	人吉市	
	(7) 保健センター及びこども家庭センター			
		保健センター改修事業	人吉市	
		保健センター設備改修事業	人吉市	
(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
【児童福祉】	利用者支援事業	人吉市		
	妊婦健康診査事業	人吉市		

		母子保健事業	人吉市	
		乳幼児発達相談等事業	人吉市	
		巡回支援専門員整備事業	人吉市	
		乳幼児健康診査事業	人吉市	
		不妊治療費助成	人吉市	
		予防接種事業	人吉市	
		母子手帳アプリ事業	人吉市	
		子育てに関する相談事業	人吉市	
		女性福祉相談事業 (養育費確保支援含む)	人吉市	
		病児・病後児保育事業	人吉市	
		児童虐待・DV被害者支援事業	人吉市	
		保育等サービス充実事業	人吉市	
		ファミリーサポートセンター事業	人吉市	
		家庭支援事業	人吉市	
		子ども医療費助成事業	人吉市	
		児童手当支給事業	人吉市	
		未熟児養育医療給付事業	人吉市	
		ひとり親等日常生活支援事業	人吉市	
		ひとり親家庭等医療費助成事業	人吉市	
		母子家庭等対策総合支援事業	人吉市	
		放課後児童健全育成事業	人吉市	
		児童扶養手当支給事業	人吉市	
		子ども・子育て支援事業計画事業	人吉市	
		地域子育て相談機関事業	人吉市	
		児童育成支援拠点 (こどもの居場所支援)事業	人吉市	
	【高齢者・障害者福祉】	地域包括支援センター運営事業	人吉市	
		認知症施策の推進	人吉市	
		権利擁護施策の推進	人吉市	
		在宅医療・介護連携の推進	人吉市	
		高齢者の社会参加	人吉市	

		促進事業		
		生活支援、介護予防の推進	人吉市	
		障害児通所支援事業	人吉市	
		地域障がい児支援体制強化事業	人吉市	
		障害者自立支援給付事業	人吉市	
		障害者地域生活支援事業	人吉市	
		地域生活支援拠点整備事業	人吉市	
		障害者医療費助成事業	人吉市	
		特別障害者手当等支給事業	人吉市	
		重度心身障害者（児）医療費助成事業	人吉市	
		障害者福祉単独事業	人吉市	
		育成医療費助成事業	人吉市	
	【健康づくり】	特定健診受診率向上事業	人吉市	
		健康増進事業	人吉市	
		生活習慣病等発症予防と重症化予防事業	人吉市	
		若年者（中学生）の生活習慣病予防事業	人吉市	
		市民健診WEB予約サービス事業	人吉市	
	【その他】	生活保護事業	人吉市	
		生活困窮者自立支援事業	人吉市	
	【基金積立】			
	(9) その他			
		地域子育て支援拠点事業	人吉市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市には70施設の医療機関がありますが、人口密度の高い市街地に集中しており、高齢化が進行する中で、中山間地域などにおいては、日常の通院困難になるおそれがあります。

現在、地域の中核医療機関である人吉医療センターにおいて、分娩取扱が休止となっています。迅速な救急対応が必要とされる産科救急疾患や多胎妊娠等のハイリスク妊婦の対応など、緊急母体搬送の必要がある場合には、圏域外に搬送せざるを得ない状況です。産科医療提供体制の整備のため、産婦人科医師の確保が圏域の喫緊の課題となっています。

(2) その対策

- ① 休日における初期救急医療及び小児初期救急医療体制を維持するため、圏域の中核医療機関である人吉医療センター及び公立多良木病院と連携の上、人吉市医師会と球磨郡市医師会に委託し、小児科を含む医療機関を当番制により受診できる環境を確保します。
- ② 初期救急医療では対処できない休日又は夜間における重症救急患者の医療を確保するため、圏域の中核医療機関である人吉医療センター及び公立多良木病院において輪番制で受け入れます。
- ③ 圏域の医療機関で働く医療従事者を確保するため、圏域唯一の准看護師養成機関である人吉市医師会附属人吉球磨准看護学院の運営を助成するなど、医療を支える人材を地域で育て、地域で活躍できる環境づくりを進めます。
- ④ 中山間地域における医療提供について、熊本県保健医療計画に基づき、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の整備に努め、地域で安心して暮らせる保健・医療の提供を図ります。
- ⑤ 圏域の産科医確保については、全国的に慢性的な医師不足により、常勤の医師確保が困難な状況にありますが、人吉球磨圏域の周産期医療確保の重要性から、今後も、人吉球磨管内の保健衛生主管課において、協議を進めるとともに、産科医の確保に向け、県境を越えた自治体とも連携した要望活動や、予算を伴う取組など様々な方策を継続実施します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	【その他】	産科医等確保支援事業	人吉市・球磨郡・えびの市・伊佐市	
		病院群輪番制病院運営事業	人吉市・球磨郡	
		休日在宅当番医制運営事業	人吉市・球磨郡	
		小児科休日在宅当番医制運営事業	人吉市・球磨郡	
		休日歯科診療事業	人吉市・球磨郡	
		人吉球磨准看護学院補助事業	人吉市・球磨郡	
	(4) その他			

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

【ア 学校教育】

本市には、市立の小学校6校、中学校3校があります。平成21年は、小学校児童数2,041人、中学校児童数1,132人でしたが、令和6年5月1日現在で、小学校児童数1,473人、中学校生徒数808人と少子化の中で減少を続けています。

そのような現状を踏まえ、児童生徒にとってよりよい教育環境を整えていく必要がありますが、昭和に建設された学校施設の老朽化が大きな課題となっており、児童・生徒の安全確保等の早急な対応を求められる状況にあります。

学校教育においては、「知・徳・体」の調和のとれた生きる力を育むため、「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の育成が求められています。そのためには、児童生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実と様々な体験学習、ICTを効果的に活用した情報教育、グローバル人材の育成に向けた外国語活動・英語教育の充実、安全安心な学校給食の安定的な提供を継続させるとともに、地域の人材を活かした支援体制を確立し、地域ぐるみで児童生徒の「生きる力」を育む必要があります。

一方で、子どもたちが充実した学校生活が送れるよう、特別支援教育の充実や不登校の早期解消、いじめ問題の早期発見・早期解決に向けた取組の強化など、学校や家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、教育相談等の人的支援体制を充実する必要があります。

このように、魅力ある学校づくりや学びを保障するための学校体制の整備は喫緊の課題であり、未来を担う児童生徒のために一番望ましい教育環境を整えるため、保護者や地域住民、学校関係者、関係団体等で構成する人吉市立学校のあり方検討委員会を組織したところです。

今後、本市の学校教育において統廃合等も含めた幅広い見地から調査審議を行いながら、早急に市立学校のあり方についての方向性を示す必要があります。

【イ 社会教育】

近年、人口減少や少子高齢化、高度情報化など社会は急激に変化してきており、地域社会においても地域とのつながりの希薄化、地域教育力の低下、家庭の孤立化といった様々な課題が生じています。

地域社会を持続していくためには、今後、住民が主体となって積極的に地域の課題を共有し、解決していくといった地域づくりを行い、同時に未来を担う子どもたちの健全育成のため、地域・学校・家庭が連携・協働して地域全体で支えていく必要があります。

読書を取り巻く環境においても、情報メディアの発達・普及などにより、本に

親しむ機会が少なくなるなど大きく変化しており、知の源泉である読書を支える重要な知的社会基盤として図書館の役割はますます大きくなっています。

このような中、学習拠点や地域づくり、地域活動の拠点として校区公民館や図書館等での学習機会の提供や利活用の推進とともに、機能の充実、個別施設計画に基づく施設の維持管理や長寿命化等の整備も行っていく必要があります。

【ウ スポーツ・レクリエーション】

現代社会において、生活の利便性の向上による体力の低下、人間関係の希薄化等による精神的ストレスの増大等の諸問題が深刻化しています。

本市は超高齢化社会を迎えており、市民が生涯にわたって健康で明るい生活を送ることは、個人の幸福向上にとどまらず、社会全体の活力の維持のためにも重要です。また、人口の減少は、スポーツ競技人口の減少にも直結しており、スポーツ関係団体の指導者確保及び育成は、組織強化においても重要な課題となっています。

学校教育活動においても、県内において令和元年度から小学校運動部活動が廃止されたことに伴い、今後、運動をする子ども、しない子どもといった運動の二極化を防ぐ必要があるとともに、中学校においても部活動の地域展開が各地で進められ、子供たちの活動状況は大きく変化していくものと見込まれています。

こうした中、市民が健康で活力ある生活を営むために、生涯にわたりスポーツに親しむための施設整備も含めた環境づくりと、多世代において個々のニーズに応じたスポーツ機会の創造や提供、スポーツ施策の推進が必要です。

（２）その対策

【ア 学校教育】

- ① 家庭や地域と連携して、学校や子どもたちに対する支援体制の確立と強化を図り、あらゆる教育活動を通して児童・生徒に「確かな学力」を身に付けさせるとともに、「豊かな心」と「健やかな体」を育てることによって、個人として、社会の一員として「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成を目指します。
- ② 良質で安全安心な学習環境を提供するため、学校施設の環境整備を含めた総合的な教育環境の充実に努めます。

【イ 社会教育】

- ① 「誰もが、いつでも、どこでも」生涯にわたって学び続けることができるよう、市民への総合的な学びの場の機会、情報を提供します。

- ② 市民の学びを通して、郷土愛や学ぶ喜びを育みながら、心身ともに健康で豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。
- ③ 地域・学校・家庭がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協力しながら、教育力の向上に向けた取組を推進するとともに、豊かな人間性と創造力・国際性を備えた人材の育成などを目標に子どもを育てる環境づくりを推進します。
- ④ 校区公民館は、生涯学習拠点のほか、地域のコミュニティセンターとして防災や福祉の拠点ともなることから、個別施設計画に基づく施設の長寿命化と将来的な「校区自治」も視野に入れた校区公民館を核とした地域づくりを推進、支援します。
- ⑤ 人権教育については、様々な人権問題に関して、市民一人ひとりが人権尊重の理念を正しく理解し、差別のない明るい社会実現のために、様々な機会を通して強力に推進します。
- ⑥ 図書館においては、知の源泉である読書を支える重要な知的社会基盤として、施設の拡充、蔵書の整理・充実や子どもが読書に親しむ機会の創出、さらにはSNS等による市民への情報提供などにより市民サービスの向上を図ります。また、アーカイブ機能の強化により、郷土資料の集積等に努めます。

【ウ スポーツ・レクリエーション】

- ① 子どもから大人、高齢者や障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが生涯にわたり、明るく豊かで活力ある生活を営むため、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を主体的に行うことができるソフト・ハード両面における環境づくりを推進します。
- ② 誰もが気軽にスポーツに親しみ、そして、楽しむことができるよう、「する・みる・ささえる」スポーツを通して、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合いながら、市民の健康で活力ある生活と地域住民の交流や地域の絆づくりによる地域活性化を実現できるよう推進します。
- ③ 小学校運動部活動の廃止に伴い運動する子どもとしない子どもの二極化を防ぐため、関係機関と連携し社会体育等を充実させます。また、市内のジュニアクラブなどの情報提供に引き続き取り組みます。

- ④ 中学校部活動の地域展開を早期に実現することで、教職員の働き方改革の推進に加え、将来にわたって子供達が多様なスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる環境整備に取り組みます。
- ⑤ 人吉市スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブや各種スポーツクラブとの連携を進め、市民のスポーツ機会の充実を図ります。
- ⑥ 策定したスポーツ施設の個別施設計画に基づき、計画的な施設の改修整備を実施し、長寿命化を図るとともに、市民プールなど老朽化等による大規模改修等が必要な施設については、今後の施設のあり方についても併せて検討を進めていきます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の振興	(1) 学校関連施設			
	【校舎】	学校施設整備・改修事業	人吉市	
		学校施設大規模改修事業	人吉市	
	【屋内運動場】	学校屋内運動場整備・改修事業	人吉市	
	【屋外運動場】	学校屋外運動場整備・改修事業	人吉市	
	【水泳プール】	学校プール整備・改修事業	人吉市	
	【給食施設】	給食施設整備・改修事業	人吉市	
		給食設備更新事業	人吉市	
	【その他】	教育の情報化推進事業	人吉市	
		スクールタクシー運転業務委託事業	人吉市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	【公民館】	コミュニティセンター整備事業	人吉市	
	【集会施設】			
	【体育施設】	スポーツ施設の整備・改修事業	人吉市	
	【図書館】	図書館の整備・改修事業	人吉市	
	【その他】			
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	【義務教育】	特別支援教育支援員配置事業	人吉市	
		学校支援アドバイザー	人吉市	

		一配置事業		
		日本語支援（指導）事業	人吉市	
		学校給食事業	人吉市	
		地域学校協働本部事業	人吉市	
		家庭教育学級事業	人吉市	
		学校施設整備・改修事業	人吉市	
	【生涯学習・スポーツ】	社会人権教育事業	人吉市	
		子ども読書活動推進事業	人吉市	
		図書館利用促進事業	人吉市	
		図書館蔵書充実事業	人吉市	
		国際交流事業	人吉市	
		中央公民館事業・校区公民館事業	人吉市	
		小学生社会体育推進事業	人吉市	
		地域運動部活動推進事業	人吉市	
		地域部活動推進事業	人吉市	
		スポーツ交流イベント事業	人吉市	
		地域スポーツ団体等支援事業	人吉市	
		コミュニティセンター整備事業	人吉市	
	【その他】	地域スポーツ団体等支援事業	人吉市	
	【基金積立】	教育振興基金	人吉市	
(5) その他				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市では、町内会を集落の単位として、日常生活や冠婚葬祭、災害時の対応などの相互扶助をはじめ、共同作業や共同財産の管理などの結びつきがあり、各種自治機能を維持してきました。しかしながら、令和7年4月現在、市内には89の町内会組織がありますが、過疎化・高齢化・少子化の著しい進展や、価値観やライフスタイルの変化と相まって、町内会などの共同体の連帯意識が希薄化し、地域の活力低下、集落機能の維持が困難な集落が見受けられます。

加えて、豪雨災害により、被災地域においては空き家・空地の増加が懸念されており、災害を原因とした住民の転出等により、集落の存続問題はより深刻になっています。

さらに少子高齢化が進む中、町内会・校区単位での地域コミュニティや、まちづくり活動を行う市民活動を充実させ、多くの市民がまちづくりに関心を持ち、参画できる環境づくりを進めていくことが急務となっています。

また、過疎化・高齢化の進展に伴い、小規模あるいは高齢化が進んでいる集落においては、生活扶助機能等が失われつつあり、住民生活そのものに深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

(2) その対策

- ① 広報紙やホームページ、SNSなど多様化している情報発信手段を活用し、市民と行政が双方向でコミュニケーションを深めることで、市民としての誇りや「ふるさと」として本市への愛着を醸成していくシティプロモーションの活動につなげます。
- ② 地域における住民自治機能の持続可能性が懸念される中、自治会等の再編や自治活動への参画を多様な人材や団体に関わることで、さらにその拠点としての施設整備と人材の充実という手法により、市内での小さな拠点づくりを推進します。
- ③ 町内会など共同体の連帯意識の希薄化が加速し、町内会活動の担い手が減少する恐れがある中、持続可能な集落機能の維持のため、町内会の合併支援交付金や施設整備費補助などのほか、集落支援員の配置等、新たな制度設計を検討します。
- ④ 地域コミュニティの心の拠りどころである地域の神社等、被災した地域拠点の早期復旧を支援します。

- ⑤ 豪雨災害による人口流出を防ぐため、安全・安心な場所への集落整備や、地域における定住を促進するための環境づくりなど、生活再建に向けた家族・コミュニティ等の支援体制を整備します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
		集団等移転事業	人吉市	
		定住促進団地整備事業	人吉市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	【集落整備】	合併支援交付金（仮称）	人吉市	
		地区公民館等整備費補助金	人吉市	
		市民参加推進事業	人吉市	
		情報共有化推進事業	人吉市	
		市民活動推進事業	人吉市	
	【基金積立】			
		(3) その他		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

人吉球磨地域は、国宝青井阿蘇神社をはじめ、県内の国・県指定の古社寺建築物の8割以上が集中する建築文化財の宝庫です。

本市においても、国指定重要文化財の願成寺阿弥陀如来坐像などの仏教美術、国指定史跡の人吉城跡や大村横穴群など数多くの文化財が残されており、国指定重要無形民俗文化財の球磨神楽など、民俗、伝統芸能などの無形文化財も多数伝承されています。

これらの文化・伝統を語るストーリーが平成27年に日本遺産に認定されたことを受け、歴史遺産を活用した人吉球磨圏域の広域的な地域づくりに取り組んできました。

しかしながら、歴史的文化遺産の継承にとって文化財管理者の高齢化や過疎化の進展に伴う後継者不足などの課題が生じています。

JR肥薩線は、明治42年に全線開通して以来、熊本県・宮崎県・鹿児島県の南九州3県を貫き全国とつながる交通機関として重要な役割を果たしてきました。その一方で、平成29年には、人吉機関車庫や矢岳第一トンネル等を構成資産として、世界文化遺産の審査などに関わる国際記念物遺跡会議（ICOMOS）の日本国内委員会により「日本の20世紀遺産20選」に選ばれるなど本市にとって重要な文化遺産の側面も有しています。

一方で、JR肥薩線については、豪雨災害により86.8キロにも及ぶ区間が不通となり、再開のための国・県・JR九州による協議を重ね、八代～人吉間においては令和7年3月に鉄道による復旧の最終合意が交わされました。

また、人吉市カルチャーパレスは、昭和59年に人吉球磨の文化の殿堂として建設されて以来、地域文化の振興・育成・継承に活用されています。

しかしながら、供用開始から40年を迎えた現在、継続した活用を行うためには、耐震対策や設備の交換等、大小様々な規模の改修が喫緊の課題となっています。

(2) その対策

- ① 本市に現存する数多くの文化財を適切に保存・管理することで次世代へ継承し、その価値を魅力ある地域資源として地域振興への活用を図ります。
- ② 日本遺産の構成文化財である「球磨焼酎」を活用し、県や研究機関等と連携しながら、研究開発・人材育成の拠点づくり、文化や伝統を体感できる施設等による誘客促進に取り組みます。
- ③ 日本遺産の構成文化財である人吉城跡や国宝青井阿蘇神社をはじめ、被災

した指定文化財や登録文化財については、各種支援制度を活用し早期復旧に向けて取り組みます。

- ④ 甚大な被害を受けたくま川鉄道やJR肥薩線は地域の生活を支え、観光路線としても重要な交通インフラであることから、代替手段を確保するとともに早期の全線復旧・復興を目指し、肥薩線復興アクションプランに基づきながら、国、県、沿線自治体、関係機関と連携し取り組みます。
- ⑤ 人吉市カルチャーパレスの耐用年数は、約60年とされていることから、今後は再建も視野に、人吉球磨の文化の振興拠点としての整備を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	【地域文化振興施設】	史跡大村横穴群保存修理事業	人吉市	
		指定文化財保存管理活用事業	人吉市	
		史跡人吉城跡保存整備事業	人吉市	
		人吉市カルチャーパレス施設整備事業	人吉市	
	【その他】			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	【地域文化振興】	肥薩線利用促進・魅力発信協議会推進事業	沿線16市町村	
		肥薩線復興アクションプラン施策推進事業	熊本県・人吉市	
	【基金積立】			
(3) その他				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

熊本県は、令和元年12月に、国に先駆けて「2050年県内CO2排出実質ゼロ」を宣言しました。

本市では、豪雨災害を契機として、令和4年3月に、2050年までにCO2の実質排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

地球温暖化が自然や生態系、そして私たちの生活にもたらす影響は深刻な状況にあります。地球温暖化は地球規模での喫緊の課題であり、そのためにはゼロカーボンの視点に立った取組を推進することが必要です。

そこで、「第3次人吉市環境基本計画」の推進及び関係計画についても地球温暖化防止の視点を持って推進し、2050年までにCO2排出量の実質排出ゼロを目指し、実践する必要があります。

(2) その対策

- ① 民間事業者との包括的な協力・連携によるゼロカーボンシティを実現します。
- ② 「災害に対するレジリエンス確保」及び「カーボンニュートラル」を実現する総合エネルギーマネジメント[※]を推進します。
- ③ 公共施設の省エネルギー化、新エネルギーの取組を推進します。

※総合エネルギーマネジメント・・・エネルギー使用を見える化し、効率的に使用するための企業や個人、地域の活動

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
11 再生可能 エネルギーの利 用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	【再生可能エネ ルギー利用】	環境政策推進事業	人吉市	
		みんなで人吉の環境地域づくり推進事業	人吉市	
		ごみ減量リサイクル事業	人吉市	
【基金積立】				
(3) その他				

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

豪雨災害は、多くの市民の尊い命と財産を失い、これまでに経験したことがない甚大な被害をもたらしました。また、球磨川本流や支流の各所において堤防決壊、越水、排水路、用水等の内水氾濫等による大規模な浸水被害が市内の広範囲で発生するとともに、護岸の崩落、橋りょう流失、道路の損壊、鉄道の損壊など多岐に渡り被害が発生しました。

復興の将来ビジョンとして「～希望ある復興を目指して～球磨川と共に創るみんなが安心して住み続けられるまち」を掲げ、3つの復興の基本方針をもとに、市民・地域・行政等が一丸となって一日も早い復旧・復興に取り組んでいます。

復興の基本方針

- ①安全・安心な地域づくりに向けた復興
- ②未来への希望につながる復興
- ③市民一丸となって取り組む復興

【ア 都市基盤】

豪雨災害により家屋や事業所をはじめ数多くの建物が被災しました。「安全で災害に強いまちづくり」を推進するため、狭あいな道路や避難場所が不足している地区や、接道上の問題において再建ができない家屋等が多い地区を、被災市街地復興推進地域（青井地区・中心市街地地区）に指定しました。一方、現状として、同地域においては相当数の建築物が解体され空洞化が進み、低未利用地の割合も大きくなっています。

このことから、大規模災害等に対する防災面での課題や接道上の再建問題について課題解消を図るため、同地域の再建等と併せて、避難路・避難地となる道路や公園等の都市基盤の整備を行っていくとともに、人吉市の中心市街地としての活性化を図る賑わい環境の整備等について、行政と市民等が協力・連携し、復興まちづくり計画に基づいた復興事業を円滑に実施していく必要があります。

【イ コンパクトシティ形成に向けた取組の推進】

人口減少や少子高齢化の進展する中、都市全体の方向性については、居住機能や都市機能といった立地、公共交通の充実等に関し、公共施設の再編、国有財産の最適利用、医療、福祉、中心市街地活性化、空き家対策の推進等のまちづくりに関わる様々な観点から検討が求められています。

社会インフラの整備状況と関係施設との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、従来の土地利用の計画に加えて、令和5年度に策定した人吉市立地適正化計画を推進し、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を進める必要があります。

【ウ コミュニティの強化】

少子高齢化の進展やIT技術の急速な発展など、社会を取り巻く環境が大きく変化する一方で、人と人とのつながりやコミュニティの希薄化さらにはマンパワー不足により、自治活動の脆弱化や暮らしの利便に関する不安の増大が見られます。

様々な地域課題を解決するためには、一律的な行政サービスだけでは限界があり、既存の仕組みだけではあらゆることに対応できない時代に直面しています。地域コミュニティが主体性をもって組織の強化や再編、地域特性を活かしたまちづくりに取り組む仕組みが必要となっています。

【エ 公民連携事業の推進】

令和2年7月豪雨で被害が大きかった「まちなか」（中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区）が目指す将来像と計画を示した「人吉市まちなかランドデザイン推進方針」を令和6年3月に策定しました。

この方針を形にするための具体的な行動指針「人吉市まちなかランドデザイン推進アクションプラン」を令和7年3月に策定しました。このプランは市民の生活満足度向上と観光地魅力向上の両輪による復興サイクルを目指すもので、人々が憩い、楽しく過ごし、住みたくなる、訪れたいまちをつくっていく必要があります。

その中で従来のプロセスは、「つくる」側の行政や開発者がビジョンづくりからハード整備を行い、その後に「つかう」側の事業者や居住者が運営するのが主流でした。これは、人口が拡大しハードをつくれれば使う人がいた時代の手法です。しかし、人口減少が進行している現在では、使われない、管理不能な施設や場所が増えており、従来の手法を見直す必要があります。

【オ 遊水地利活用事業】

球磨川流域では、集中的に治水対策を実施する「球磨川水系流域治水プロジェクト」を進めています。その一環として市内2か所で国による遊水地整備事業が進められていますが、整備後の維持管理が課題となっています。

【カ 公共施設等適正管理事業】

本市の公共施設の多くは、老朽化の進行等により、今後多額の改修費用も見込まれるため、持続可能な行政サービスの提供を行うためには限られた財源のなかで、公共施設の適正配置と管理を行っていく必要があります。

(2) その対策

【ア 都市基盤】

豪雨災害からの未来型復興に向けた再生に取り組むため、被災市街地復興推進地域（青井地区・中心市街地地区）の大きな目的である「安全で災害に強いまちづくり」の推進を図るとともに、地域経済の中心地としてだけでなく、観光の拠点である国宝青井阿蘇神社をはじめとした歴史的資源、温泉旅館等の地区の特性を最大限に活かした、人吉らしさや賑わいを発信する集客拠点となるよう、土地区画整理事業や都市構造再編集中支援事業等の手法を活用した以前より魅力的な復興まちづくりに取り組みます。

- ① 指定避難所への避難ルートとなる骨格道路や区画道路等の整備を図ります。
- ② 大規模災害時の一時避難場所となる公園やオープンスペース等の整備を図ります。
- ③ 良好な市街地の形成による宅地利用の増進を図ります。
- ④ 賑わい環境の整備による観光拠点としての賑わい形成を図ります。

【イ コンパクトシティ形成に向けた取組の推進】

- ① 都市機能の集約と土地情報のデジタルデータ化等及び有効利用を図りながら、道路、公共交通、情報通信基盤を通じて対流する、人吉市立地適正化計画に基づく「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを進めます。
- ② 老朽化するインフラ施設（道路、橋りょう、上下水道）の修繕等への課題に対し、重要度や緊急度を踏まえた計画的なインフラ施設の更新を行います。
- ③ 市内全域をレーザー計測することにより地形等のデジタルデータ化を行います。また、統合型GIS等を導入することでデータの一元管理を行い、ライセンス使用料などのコスト削減を図ります。

【ウ コミュニティの強化】

自治活動の活性化と、地域の実情に合った行政サービスの提供を継続して推進するため、地域住民と行政とが協働し、人口減少社会に立ち向かうことのできる持続可能な住民自治を行う仕組みづくりを推進します。

また、地域の企画提案を支援し、自主・自立に向けた地域づくりを構築します。

【エ 公民連携事業の推進】

エリア価値を将来にわたり維持向上するには、事業や活動を行う「つかう」側の運営主体の役割が重要です。その主体がビジョンづくりや社会実験の検証に当初から関わることで、官民でビジョンの共有ができ、社会実験の検証により事業性や地域のコンセンサスを確認したものを実現することができます。

【オ 遊水地利活用事業】

遊水地整備は国が行いますが、整備後に市が国から占有許可を受けることで、平常時は市民の健康増進や福祉、スポーツ振興、集いの場等として利活用することができます。水を貯める施設であるため水の入り方を確認しながらにはなりますが、今後の利活用の内容について検討し、市民にとって有用な場所となるようにしていく必要があります。

【カ 公共施設等適正管理事業】

持続可能な行政サービスの提供の実現に向けて、民間活力の導入等により、公共施設保有量の見直しや、効率効果的な管理運営に努めます。また、遊休資産については、売却による処分や貸付等による有効活用に取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業				
	【立地適正化計画策定事業】	立地適正化計画策定	人吉市		
	【土地情報のデジタル化事業】	土地情報の一元管理	人吉市		
	【都市基盤】	中心市街地活性化ソフト事業	人吉市		
	【人吉市コミュニティ活動交付金事業】	人吉市コミュニティ活動交付金事業	人吉市		
	(2) その他				
	【都市基盤】	土地区画整理事業		熊本県・人吉市	
		街なみ環境整備事業		人吉市	
		都市防災総合推進事業		人吉市	
		都市再生総合整備事業		人吉市	
		市街地整備事業		人吉市	
		暮らし・にぎわい再生事業		人吉市	
		中心市街地再活性化特別対策事業		人吉市	
地方創生交付金			人吉市		
都市構造再編集中支援事業		人吉市			
被災市街地復興推進事業		人吉市			

	【公民連携事業】	公民連携事業	人吉市	
	【遊水地利活用事業】	遊水地利活用事業	人吉市	
	【公共施設等適正管理事業】	公共施設等適正管理事業	人吉市	
		遊休資産の活用事業	人吉市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、事業を適切に実施します。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			これらの事業は、市の移住・定住・地域間交流、人材育成に寄与し、将来にわたって効果が及ぶことが期待されます。
	【移住・定住】	移住促進事業	人吉市	
		古都人吉応援団寄附金事業	人吉市	
		空き家バンク運用推進事業	人吉市	
		空き家活用助成事業	人吉市	
		情報共有化推進事業	人吉市	
		中心市街地活性化事業	人吉市	
	【地域間交流】	観光関連協議会との協働事業	観光関連協議会	
		スポーツ交流イベント事業	人吉市	
		温泉を活用したウェルビーイング事業	人吉市	
	【人材育成】	地域計画策定事業	人吉市	
		森林環境整備総合事業	人吉市	
		イノベーション創出事業	人吉市・ひとよしくま熱中 小学校事務局等	
		リカレント・リスキリング教育事業	人吉市	
		起業創業・中小企業支援事業	人吉市	
		地域人材育成事業	人吉市	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			これらの事業は、市の産業振興に寄与し、将来にわたって効果が及ぶことが期待されます。
	【第1次産業】	地域計画策定事業	人吉市	
		日本型直接支払制度事業	人吉市	
		経営所得安定対策事業	人吉市	
		有機転換推進事業	人吉市	
		人吉市繁殖肉用牛導入等資金貸付基金事業	人吉市	
		森林環境整備総合事業	人吉市	
		有害鳥獣被害対策事業	人吉市	
		経営外市有林処分事業	人吉市	
		人吉市次世代の森林づくり対策事業	人吉市	
	【商工業・6次産業化】	時代に即した雇用対策事業	人吉しごとサポートセンター・人吉商工会議所	
		未就労者や障がい者の就職支援事業	人吉市	
		起業創業・中小企業支援事業	人吉しごとサポートセンター	
		創業支援セミナー事業	人吉商工会議所・人吉しごとサポートセ	

			ンター 人吉市	
		中小企業・小規模事業者 の持続的発展支援事業	人吉市	
	【観光】	イベント企画・運営事業	人吉市	
		観光情報発信事業	人吉市	
		観光関連協議会との協 働事業	人吉市	
		地場物産販売促進事業	人吉市	
		新商品開発事業	人吉市	
		インバウンド推進事業	人吉市	
		【企業誘致】	企業誘致推進事業	人吉市
	企業立地促進奨励措置 (固定資産の減免)		人吉市	
	雇用奨励金の拡充		人吉市	
	IT企業等支援措置		人吉市	
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			これらの 事業は、市 の地域に おける情 報化に寄 与し、将 来にわた って効果 が及ぶこ とが期待 されます。
	【情報化】	情報共有化推進事業	人吉市	
	【デジタル技術活 用】	スマートシティ推進事 業	人吉市	
	【その他】	ライティング防災アラ ートシステム整備等事 業	人吉市	
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			これらの 事業は、市 の交通整 備や手段 に寄与し、 将来にわた って効果 が及ぶこ とが期待 されます。
	【公共交通】	くま川鉄道経営安定化 補助事業(運営費)	人吉市	
		地方バス運行等特別対 策事業	人吉市	
		予約型乗合タクシー運 行事業	人吉市	
		肥薩線利用促進・魅力発 信協議会推進事業	沿線 16 市町 村	
		肥薩線復興アクション プラン施策推進事業	熊本県・ 人吉市	
【交通施設維持】	橋りょう点検事業	人吉市		
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			これらの 事業は、市 の生活環 境の向上 に寄与し、 将来にわた って効果 が及ぶこ とが期待 されます。
	【環境】	ごみ減量リサイクル事 業	人吉市	
		治山・治水対策事業	人吉市	
		老朽危険空き家等除却 促進事業	人吉市	
	【防災・防犯】	総合防災訓練事業	人吉市	
	【その他】	人吉球磨広域行政組合 負担金	人吉球磨広域 行政組合	
		塵芥処理事業	人吉市	
戸建木造住宅耐震改修 等事業		人吉市		
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			これらの 事業は、市 の子育て 環境の確 保、高齢者
	【児童福祉】	利用者支援事業	人吉市	
		妊婦健康診査事業	人吉市	
		母子保健事業	人吉市	
		乳幼児発達相談等事業	人吉市	

		巡回支援専門員整備事業	人吉市	保健及び福祉の向上に寄与し、将来にわたって効果が及ぶことが期待されます。
		乳幼児健康診査事業	人吉市	
		不妊治療費助成	人吉市	
		予防接種事業	人吉市	
		母子手帳アプリ事業	人吉市	
		子育てに関する相談事業	人吉市	
		女性福祉相談事業 (養育費確保支援含む)	人吉市	
		病児・病後児保育事業	人吉市	
		児童虐待・DV被害者支援事業	人吉市	
		保育等サービス充実事業	人吉市	
		ファミリーサポートセンター事業	人吉市	
		家庭支援事業	人吉市	
		子ども医療費助成事業	人吉市	
		児童手当支給事業	人吉市	
		未熟児養育医療給付事業	人吉市	
		ひとり親等日常生活支援事業	人吉市	
		ひとり親家庭等医療費助成事業	人吉市	
		母子家庭等対策総合支援事業	人吉市	
		放課後児童健全育成事業	人吉市	
		児童扶養手当支給事業	人吉市	
		子ども・子育て支援事業計画事業	人吉市	
		地域子育て相談機関事業	人吉市	
		児童育成支援拠点(こどもの居場所支援)事業	人吉市	
	【高齢者・障害者福祉】	地域包括支援センター運営事業	人吉市	
		認知症施策の推進	人吉市	
		権利擁護施策の推進	人吉市	
		在宅医療・介護連携の推進	人吉市	
		高齢者の社会参加促進事業	人吉市	
		生活支援、介護予防の推進	人吉市	
		障害児通所支援事業	人吉市	
		地域障がい児支援体制強化事業	人吉市	
		障害者自立支援給付事業	人吉市	
		障害者地域生活支援事業	人吉市	

		地域生活支援拠点整備事業	人吉市	
		障害者医療費助成事業	人吉市	
		特別障害者手当等支給事業	人吉市	
		重度心身障害者（児）医療費助成事業	人吉市	
		障害者福祉単独事業	人吉市	
		育成医療費助成事業	人吉市	
	【健康づくり】	特定健診受診率向上事業	人吉市	
		健康増進事業	人吉市	
		生活習慣病等発症予防と重症化予防事業	人吉市	
		若年者（中学生）の生活習慣病予防事業	人吉市	
		市民健診WEB予約サービス事業	人吉市	
	【その他】	生活保護事業	人吉市	
		生活困窮者自立支援事業	人吉市	
7 医療の確保	（3）過疎地域持続的発展特別事業			これらの事業は、市の医療の確保に寄与し、将来にわたって効果が及ぶことが期待されます。
	【その他】	産科医等確保支援事業	人吉市・球磨郡・えびの市・伊佐市	
		病院群輪番制病院運営事業	人吉市・球磨郡	
		休日在宅当番医制運営事業	人吉市・球磨郡	
		小児科休日在宅当番医制運営事業	人吉市・球磨郡	
		休日歯科診療事業	人吉市・球磨郡	
		人吉球磨准看護学院補助事業	人吉市・球磨郡	
8 教育の振興	（4）過疎地域持続的発展特別事業			これらの事業は、市の教育の振興に寄与し、将来にわたって効果が及ぶことが期待されます。
	【義務教育】	特別支援教育支援員配置事業	人吉市	
		学校支援アドバイザー配置事業	人吉市	
		日本語支援（指導）事業	人吉市	
		学校給食事業	人吉市	
		地域学校協働本部事業	人吉市	
		家庭教育学級事業	人吉市	
		学校施設整備・改修事業	人吉市	
	【生涯学習・スポーツ】	社会人権教育事業	人吉市	
		子ども読書活動推進事業	人吉市	
		図書館利用促進事業	人吉市	
		図書館蔵書充実事業	人吉市	
		国際交流事業	人吉市	
		中央公民館事業・校区公民館事業	人吉市	
		小学生社会体育推進事業	人吉市	

		業		
		地域運動部活動推進事業	人吉市	
		地域部活動推進事業	人吉市	
		スポーツ交流イベント事業	人吉市	
		地域スポーツ団体等支援事業	人吉市	
		コミュニティセンター整備事業	人吉市	
	【その他】	地域スポーツ団体等支援事業	人吉市	
	【基金積立】	教育振興基金	人吉市	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			これらの事業は、市の集落の整備に寄与し、将来にわたって効果が及ぶことが期待されます。
	【集落整備】	合併支援交付金（仮称）	人吉市	
		地区公民館等整備費補助金	人吉市	
		市民参加推進事業	人吉市	
		情報共有化推進事業	人吉市	
		市民活動推進事業	人吉市	
		男女共同参画社会推進事業	人吉市	
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			これらの事業は、市の地域文化の振興等に寄与し、将来にわたって効果が及ぶことが期待されます。
	【地域文化振興】	肥薩線利用促進・魅力発信協議会推進事業	沿線 16 市町村	
		肥薩線復興アクションプラン施策推進事業	熊本県・人吉市	
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			これらの事業は、市の再生エネルギーの利用促進に寄与し、将来にわたって効果が及ぶことが期待されます。
	【再生可能エネルギー利用】	環境政策推進事業	人吉市	
		みんなで人吉の環境地域づくり推進事業	人吉市	
		ごみ減量リサイクル事業	人吉市	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業			これらの事業は、市の活性化に寄与し、将来にわたって効果が及ぶことが期待されます。
	【立地適正化計画策定事業】	立地適正化計画策定	人吉市	
	【土地情報のデジタル化事業】	土地情報の一元管理	人吉市	
	【都市基盤】	中心市街地活性化ソフト事業	人吉市	
	【人吉市コミュニティ活動交付金事業】	人吉市コミュニティ活動交付金事業	人吉市	